

令和3年第2回津南町議会定例会会議録

(6月16日)

招集告示年月日		令和3年6月3日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年6月16日午前10時00分			閉会	令和3年6月18日午後2時21分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎健	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		4番	関谷一男		9番	恩田稔	

〔付議事件〕

（6月16日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和3年第2回津南町議会定例会を開会します。
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、4番、関谷一男議員、9番、恩田稔議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

畑作・稲作の作付が終了し管理作業に入り、緑一色となりました。カエルの鳴き声有一段と大きくなるなか、6月8日、第2回定例議会の会期、議事日程などの運営に関する事項について議会運営委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。

一般質問者は10名、議案等14件であります。本日16日は一般質問者5名、17日も5名といたします。18日は議案請願などの審議を行います。よって、会期は本日16日から18日までの3日間といたします。なお、一般質問の内容を見ますと、新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種を中心に多くの議論がなされます。なるべく重複は避け、発言・答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

感染防止のため、議長の指示により休憩を取ります。インターネット中継も実施をされておりますので、活発に端的に（発言されることを）お願いを申し上げ、議会運営委員会の

報告といたします。

日 程 第 3 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの3日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの3日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（吉野 徹）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第1号「津南町議会議場に国旗の掲揚を求める請願」を産業建設常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 一般質問

議長（吉野 徹）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

通告いたしました大きな 2 点について質問をいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症対策室の対応と対策についてであります。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症感染が収まらないなか、町政の運営の検討はなされたかについてであります。
 - (2) なかなか沈静化しない新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が始まっておりますが、受付予約時のトラブル、町民の不平不満の解消、今後のスケジュールと予約方法についてお尋ねをいたします。
 - (3) ワクチンの量の確保、接種の医師・看護師の確保は十分かについてお願いをいたします。
 - (4) 65 歳以上の高齢者向けワクチン接種は、多くの市町村が 7 月下旬の接種完了を目指しておりますが、津南町の状況について伺います。
 - (5) 「希望と愛、参加できるまちづくり」を進める町政、新型コロナウイルス感染症により公約にブレーキが掛かっております。残りの 1 年、何を優先して取り組み、次につなげていくかであります。
 - (6) 落ち込んでいる地域経済の立て直しについて伺いをいたします。
 - (7) 農林、商工、観光一同に会した取組について伺いをいたします。
2. 次に、大きな 2 点目であります。教育長にお尋ねをいたします。津南町の教育水準の向上についてであります。
 - (1) 前任者の 10 年間に感謝を申し上げ、新任としてどのように継承していくかについてであります。
 - (2) 教育長の座右の銘は、日々の教育の中でどう生かしていくか。
 - (3) 少子高齢化が進むなかでの教育の基本方針テーマとその取組について伺いをいたします。
 - (4) 郷土愛郷教育苗場山麓ジオパークとの関連の進め方についてもお願いをいたします。
 - (5) 令和 3 年度生涯学習計画と基本方針、方針、基本計画、目標等々についての重要政策について、どのようにされているか。今日、机の上にはありましたが、まだ目を通しておりませんので、よろしく願いいたします。
 - (6) 近隣市町村との連携をどのように図っていくかであります。
 - (7) 最後になりますが、上郷小学校、芦ヶ崎小学校の統合は、今後、どのように考え取組んでいくかについてであります。

壇上では以上であります。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

12 番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、「新型コロナウイルス感染症対策室の対応と対策について」の御質問の1点目、「新型コロナウイルス感染症感染が収まらないなか、町政の運営の検討について」をお答えいたします。町の新型コロナウイルス感染症対策について、感染症予防、住民への周知、学校・保育園・病院など公共施設の対応、イベント開催の可否、ワクチン接種、生活困窮者支援、事業者支援、景気浮揚対策など、それぞれの取組を各課で実施しておりますが、町の方針として意思統一が必要なものにつきましては、随時、感染症対策本部会議を開催し、決定しております。町民の皆さんの健康を守るため、現在、ワクチン接種事業に全庁体制で取り組んでおります。ワクチン接種が進むことにより、徐々に社会経済活動が回復することを期待しております。本議会に上程した補正予算についても、事業者自ら企画実行する顧客誘導施策の消費拡大キャンペーン補助事業、県の感染症対策認証制度に町として追加補助する飲食店コロナ対策認証制度設備導入支援事業、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業などを進めてまいりたいと考えております。感染症と経済対策の関係のように感染対策が他の政策分野に影響を与えます。新しい社会生活を維持しながら地域経済の在り方をしっかり考えてまいりますので、引き続き議員の皆様のお協力をお願いいたします。

2点目、「予約受付時のトラブル、町民の不平不満の解消、今後のスケジュールと予約方法」についてお答えします。4月8日の予約時のトラブル、電話とインターネットの開始時間のずれにつきまして、事務的なミスによるもので、誠に申し訳ありませんでした。2回目の接種予約となる4月29日予約時には、電話枠とインターネットを同時開始としたことはもちろん、それぞれの予約枠を設け予約をお受けいたしました。また、6月5日以降の予約は、対象となるかた全員が予約できるだけのワクチンを確保し、土曜日に接種日を設けたり、1日の接種回数を増やしたり、接種を加速するための体制の見直しを行ってまいりました。当町では、集団接種を町立津南病院の御協力を得て実施しております。病院とは、副反応の急な対応、そして、通常診療に影響が無いよう、医師の移動の軽減などを考え、できるだけ病院に近い施設に接種会場を設けることにいたしました。当初、予約については、地域ごとなどで割り振りする方法も検討いたしましたが、会場とした町文化センターでは、スペースや接種時間等の都合上、1日の接種回数に限りがあることから、割り振りをすると地域間で何週間も差が生じるため、かえって公平ではないと判断し、予約制を選択したところです。今後のスケジュールと予約方法につきましては、高齢者全体の予約率は、文化センターで実施している集団接種のほかに、津南病院での個別接種や訪問診療での接種、高齢者施設での接種予定を加えますと、6月14日現在、約86%となっており、7月後半の接種日を希望された一部のかたを除き、ほとんどのかたが7月中に2回目の接種を完了する予定です。高齢者のうち、まだ予約いただけていないかたに対しては、保健師等を中心として意思確認等を行います。高齢者の2回目の接種のみという接種日もでてまいりますので、段階的に64歳以下のかたがたへの接種へと移行いたします。基本的には、国の接種優先順位に従い、基礎疾患を有するかたからとなりますが、現在実施している64歳以下のかたへのアンケートの結果を見ながら、今後の日程や予約方法等を決定してまいります。

3点目、「ワクチンの量の確保、接種の医師・看護師の確保」についてお答えします。高齢者分のワクチンは、6月末には対象者全員分の量の確保が確定しております。接種の進

捗状況に合わせて、2週間ごとに必要なワクチンが納入されております。7月下旬頃から64歳以下のかたがたの接種を予定していますが、その分についても計画的に納入されるよう早めに要望しております。接種の医師については、津南病院の常勤医師4名、非常勤医師2名、町内の開業医1名の先生がたから、通常の診療の間を縫って御協力いただいているところです。看護師については、パートタイムの会計年度任用職員として合計19名のかたから御協力をいただいているところです。

4点目、「65歳以上の高齢者向けワクチン接種の完了時期」についてお答えします。当町においても、同様に7月末をめどに実施しており、集団接種のほか、津南病院での個別接種や高齢者施設での接種を加えますと、現在、約86%のかたから御予約いただいております。7月後半に1回目の接種を御希望された一部のかたを除き、ほとんどのかたが7月中に2回目の接種を完了する予定となっております。

5点目、「コロナ禍での任期残り1年、何を優先し取り組むか」についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が社会経済に与えた影響や、私たちの価値観に与えた影響は大変大きいものでした。まだ社会全体の先行きが見通せない状況です。ワクチン接種が進み、社会経済活動が少しずつ回復するという希望を持っておりますが、コロナ禍で町民が受けた影響、あるいは、衝撃が癒えるように、しっかり安心を担保する医療・介護や子育て・教育といった社会保障的な政策を取りながら、産業面でも前に進めてまいりたいと考えております。就任来、緊急度が高く、重要性も高い課題として、医療の問題がありました。町立津南病院という地域住民に密着した医療を守っていくために、どう持続可能な在り方にし、期待に応え、町民を幸せにできるかという問いにひたすら向き合ってきました。林院長をはじめ職員の努力で病院経営では収支が大きく改善され、医師確保に励み、高齢化率40%を超える町で地域包括ケアの中核として、より質の高い医療を目指して改善が進められています。今後、より安定した運営ができ、院長はじめ職員の医療への思いが遂げられるよう、体制を整えていきたいと考えております。また、これに伴い、町の地域包括ケア全体の体制の充実を図り、顔の見える関係が築ける規模のメリットを生かした津南らしい高齢者支援の在り方を具現化してまいりたいと考えております。

また、施政方針でも申し上げましたが、今年は、第6次津南町総合振興計画のスタートの年となりました。優先すべき取組として、立町の基である農業の振興を図ってまいります。産地としての力を強くすることが農業を取り巻く変化の波を迎え撃つことになると考え、施策を充実してまいりました。担い手の育成、ほ場整備の推進に加え、脱炭素の推進、スマート農業の推進によるコスト低減・作業の効率化、広大な農地を活用した園芸振興を進め、販売対策を強化してまいります。

教育・保育については、子どもたちのより良い育ちの環境を第一に様々な保育サービスに対応できる体制整備、持続可能な保育環境の実現のため、ひまわり保育園増改築を推進します。

ポストコロナに向けての観光誘客につきましては、地域全体の利益を向上させ、情報・窓口の一元化を担う観光地域づくり法人の設立を目指します。現在、職員を中心に組み立てております移住・定住プロジェクトチームの検討を進め、新年度に向けた具体的な施策をとりまとめ、人口減少を抑える施策を構築したいと考えております。

6点目、「地域経済の立て直し」についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、観光業、飲食業、卸売業、小売業、サービス業、製造業など、多くの業種にその影響があり、地域経済にとって大きな損失となっていると認識しております。地震などの大きな災害が発生すると、地域に内在していた諸課題が一気に顕在化するため、約10年の時間軸が進むと言われております。まさにこのコロナ禍で変化が加速し、津南町でも構造的問題、すなわち商店街の空き店舗や買い物難民、観光誘客の在り方などに対応しなければならない状況です。これをチャンスとも捉えております。現在、町を挙げて様々な支援施策を実施しております。先ほども申し上げましたが、まずは事業者自ら企画実行する顧客誘導策で消費拡大などを行ってまいりたいと考えております。

7点目、「農林業と商工観光が一同に会しての経済活性化の取組」についてお答えいたします。令和2年度は、ユリ農家×女将、コメ農家×女将の取組を実施し、県内外から大きな反響をいただき、農林業と商工観光が連携する基盤ができました。令和3年度においても引き続き、農業・食×商工・観光業の取組を実施する計画となっております。また、令和2年度末から農林振興課、観光地域づくり課、総務課の職員による「農林産物販売促進チーム」を結成し、必要に応じ民間企業や住民を加え、農林産物の販売促進・PR等による地域経済活性化について検討しております。今後、ポストコロナを見据えながら、農林産物を脱炭素やデジタル等のキーワードと絡めるとともに、観光地域づくり法人の設立準備に合わせた日常の活動の中でも農林・商工・観光事業者や住民を交えた幅広い検討の場を作り、多様な角度から検討した取組を実施してまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

12番、草津議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、「津南町の教育水準に関する御質問」の1点目、「前任者の取組を新任としてどのように継承していくか」についてお答えします。前任の桑原正教育長のこれまでの10年間の御功績は、胎児から就労までの子育て・教育を目指した『『強くてやさしい子』を育てている津南町子育て教育プラン』に基づく「育ネットつなん」の取組、ひまわり保育園増築棟の建設計画、埋蔵文化財センター建設計画、津南町の自然や歴史・文化を生かした苗場山麓ジオパークや生涯学習や社会体育事業等の取組の中に大きな成果が現れていると認識しております。その御功績に敬意を表するところでございます。

今後、後任としてどのように継承していくかということですが、基本的には、これまで前桑原教育長が示しました方向性を受け止め、進めていきたいと考えております。そのうえで、これまでの施策や取組の成果を踏まえ、どのように継続していくか、また、課題の要因を踏まえ、改善策を協議し、できるだけ具体的な策を考え、取組が見えるようにしていきたいと考えております。

次に、2点目の「座右の銘と教育の中でどのように生かしていくか」についてお答えい

たします。私自身は、これまで主に小学校教諭として勤めてまいりました。そのなかで、子どもたちや教職員と関わる際、「継続は力」、「わかちあい」ということを大切に取り組みまいりました。また、先人の言葉で大切にしていることは、5月に行われました令和2年度の成人式で桑原町長が新成人に贈られた言葉と奇しくも同じでありましたけれども、米沢藩第9代藩主上杉鷹山の「なせば成る、なさねば成らぬ何事も、なさぬは人のなさぬなりけり」でございます。私は、この言葉と「継続は力」、「わかちあい」を合わせて考えています。何か物事をするとき、ただやみくもにやればよいということではありません。しかし、考えてばかりいては前に進みません。まずは目的を決め、手段を考え、継続的にやってみることが大事です。また、取組は一人で考えていては良い考えが浮かびません。一緒に取り組む仲間や相手と目的や課題を共有し、取り組むことが大切です。子どもたちの教育を考えると、成果は時間的なスパンで考える必要があります。子どもたちに関わる多くのかたがたの協力を得ながら取り組む必要もあります。そうした意味で、この言葉を大切にし、取り組みたいと考えております。

次に、3点目の「少子高齢化が進むなかで教育の基本方針テーマとその取組」についてお答えします。少子高齢化は、どの市町村においても課題になっていることと認識しております。そうしたなかで、子どもたちが自分の地域の良さや課題を学びながら地域への愛着を深め、地域のことを自分事として考えること、生涯学習の視点から自分の趣味や特技を生かし学び続ける場と人とのつながりがあることが大切であると考えています。そうしたことから、令和3年度から令和7年度に向けた津南町教育大綱に示されております「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」が教育の基本テーマになると思っております。そのなかで、取組としては、「地域に根ざした学びと新しい時代への対応」が不可欠であり、高齢者を含めた地域人材の活用も重要であると考えております。具体的には、苗場山麓ジオパークを生かした学びや GIGA スクール構想に向けた取組を重視したいと思っております。

次に、4点目の「郷土愛教育苗場山麓ジオパークとの関連の進め方」についてお答えいたします。苗場山麓ジオパークは、津南町の自然や文化、そこに关わる人々など、子どもたちが探求活動を進めるうえで有効な教材がたくさんあり、貴重な学びの場であります。また、その学びを通して、津南町に対する思いや郷土愛を育むことができると考えています。町民にとっても津南町の宝であります。関連した取組は、既に各学校で総合的な学習の時間や社会科などで取り組んでいるわけですが、学校で学んだことを基に子どもたちが町民や地域に返す活動、地域外に向けてアウトプットできる活動につなげていきたいと考えております。

次に、5点目の「令和3年度生涯学習計画と基本目標、方針、重点施策」についてお答えいたします。今年度から10年間の計画となる「津南町総合振興計画 基本構想・前期基本計画」を基に取り組みます。具体的には、その中に示されている津南町における生涯学習の現状と課題を踏まえながら、基本目標については、昨年度と同様に「一人一学習、一スポーツ、一ボランティア」とし、基本方針及び重点施策についても昨年度と同様に考えております。そうしたなかで、私といたしましては、総合計画に示されております「津南町スポーツ推進プラン」の策定に向け、関係者・団体と協力しながら具体的に動いていきたいと考えております。

次に、6点目の「近隣市町村との連携をどのように図っていくか」についてお答えいたします。具体的なところでは、津南中等教育学校存続に向け、十日町市、南魚沼市等と連携を図ります。また、十日町市とは教職員研修やGIGAスクール構想の取組等に関わる連携をこれまでと同様に図っていきたいと考えております。栄村とは苗場山麓ジオパークに関わる児童生徒の取組の連携、来年度の次期申請に向けた連携も重要と考えております。具体的には、情報をしっかりと共有する場と話し合いを大切にしたいと思っております。

最後に、7点目の「上郷小学校と芦ヶ崎小学校の統合を今後どのように考え、取り組んでいくか」についてお答えいたします。上郷小学校は、今年度は完全複式の3学級、来年度は1学級増えますが、令和5年度に再度完全複式になるものの令和6年度からしばらくの間2学級複式で4学級になる見込みです。芦ヶ崎小学校については、今年度と来年度は1学級複式で5学級ですが、令和5年度からしばらくの間、2学級複式で4学級となる見込みです。いずれにしても、児童数が30人から40人代となり児童数減少が大きな課題となっていることは承知しています。そうしたことから、現状を確認しながら、保護者と地域住民のかたがたの御意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

以上であります。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

今ほど、町長、教育長のほうから非常に分かりやすい答弁をいただきました。最初にお聞きいたしますが、町長はワクチン接種はいたしましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まだしておりません。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

人一倍多くの人と接するわけでありますので、なるべく早いうちにさせていただいたほうが良いと私は思っております。私自身でありますけれども、御案内のように非常に電話等々でやったわけでありますが、216回2時間半というのでようやく取れまして、6月7日に2回目の接種が終わりました。よって、非常に安心感を持つわけでありますので、これからフル回転をしていきたいと思っておりますけれども、今後、どのようなかたちを取りますか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

65歳以上の皆様については、もう相当数の御予約をいただいているところでございます。まだ6月中の一部の予約、7月中についても予約が空いている状況でございますので、日々、まだ予約を受け付けさせていただいているところでございます。そういったなかで、町長の答弁にもございましたように、今、約86%のかたが接種のスケジュール等が決まっているところでございます。残りのかたがた、ワクチンは、基本的には御本人の希望でやっていただくのが前提というところであるわけですが、接種の予約ができないかた、高齢者のかたについては、1人ではできないかたがいらっしゃる可能性があります。今、それらのかたの名簿を出しておりまして、それを基に保健師等でお願いの確認等をさせていただいているところでございます。こういったかたにどういったかたちで御案内するかも併せて今検討をさせていただいているところでございます。それから、64歳以下のかたの接種につきましては、今現在、6月14日締切でアンケートを16歳から64歳のかたということでアンケートを実施させていただいたところでございます。それが6月14日締めだったということで、まだ相当、昨日今日と届いているところなのですが、今、6月14日現在で6割、約60%の回答をいただいているところでございます。そのなかで、予約の方法もどういったかたちが良いですかというところで、予約といますか、どういったかたちが良いですかということで出させていただきましたが、そのなかで、約65%の人がインターネットで予約したいということでございまして、あと、お電話25%ぐらい、その他ということで、一部町が指定してほしいというかたもいらっしゃるというような内容ということになっております。これらを踏まえまして、64歳以下のかたにつきましては、インターネットの予約の希望も非常に多かったというところも踏まえて最終的には決めていきたいと思っておりますが、今それらを検討させていただいているということになっております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

新潟県30市町村あるわけでありましてけれども、接種状況をどのように把握しているか。今ほど、町長がおっしゃったように、非常に津南町は他に遅れをとっていないのかなと思っております。この職員の対応に私は感謝を申し上げたいと思います。今後、またスムーズな進行、接種状況をお願いするということでお願いしたいと思います。

ワクチンの保管管理は十分か、どのようにされているかについて、また、責任者はどうしているかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

ワクチンの保管管理につきましては、これは本当にすごく大事なところでございまして、私ども集団接種でやる際には、集団接種会場に冷凍庫を置くこともできたのですが、それではやっぱりよろしくないというところで、町につきましては、津南病院にディープフリーザー、ワクチンを入れる冷凍庫を置かしまして、管理の責任者は津南病院の薬剤科長ということになっております。薬剤科長の指導の下、そこから取り出す際、何時何分に幾つ取り出したということをしっかり記録を付けるよう指導されているところでございますので、それに従ってしっかり管理をさせていただいているところでございます。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

ワクチンを無駄にしないために予約キャンセルの対応というものがどのようになっているのか。接種をしない人への対応というものはどのようになっているのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今現在、65 歳以上のかたの接種を実施させていただいているところですが、キャンセルは非常に少ない状況でございます。実際、予約のあったかたの中で、ほとんどのかたがいらっしゃっていただいている状況でございます。ただ、その中でも、どうしてもやっぱり体調の関係ですとか、あるいは個人的な都合とかで来れないということで御連絡をいただくところでございます。そういったときには、もう早い段階で空いているときには、私どもが予約を受け付ける際に御案内をさせていただく場合もありますし、早い段階では医療の従事者、それから、集団接種会場にも医療関係者等がおりますのでそういったかた、それから、介護の関係の皆さんですとか、そういった関係者を少しずつ充てるようなかたちで、ここまで1本たりとも、1本たりともと言いますと6人分を取れますので、そのこのそういう意味での1本たりともというところで無駄にしたことはなく、順調に接種が進んでいるところでございます。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

会場に行くことのできない人、また、もうどうしても嫌だという人たちへの対応というものはどのように考えているのか。課題というものはやっぱり人数把握と思いますが、どのように対応していくかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、いわゆる遠隔地で、かつ、通常の路線バスの運行のない地域につきましては、早い段階でバスの運行を決定しまして、御案内をさせていただきまして、それぞれの1回目の接種が終わっているところがございます。それ以外にも、どうしても会場にいけないというような個別の相談をいただくときがございます。そういった皆様につきましては、福祉保健課の中でどういったかたちが良いのかというところで、個別の対応で接種会場まで行けるようなかたちを手配させていただいております。いろいろと様々なかたがいらっしゃいますので、特にこれというところではないのですけれども、いろいろなかたちで接種会場までの足の確保というところをさせていただいております。基本的には、嫌だとかたに対して無理にワクチンを打つという性格ではございません。引き続きワクチンの有効性等は御案内してまいりたいと思っておりますが、最終的な判断は御本人によるものと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

接種については以上にします。

全国から注目を集めた前回の町長選挙でありますが見事に当選をし、就任以来、早3年が経過をいたしました。選挙公約は、新型コロナウイルス感染症の関係で非常にブレーキが掛かっておりますが、思いどおりに進まないのが現状であります。保育園建設が難儀をして建設ができるようになった状況であります。特にDMOの取組というのが私は全く進んでいないのかなと思っております。このDMOというのは、町民にはなかなか分からない人が多いので、もう少し何か良い考えはないかについてお願いをいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細については観光地域づくり課長が申し上げますけれども、前提となるお話をきちんと町民のかたに伝えなければならないと思っております。傾向としまして、既存の観光誘客策、例えば、ひまわり広場ですとか雪まつりのようなイベントに大きく頼ったやり方では観光誘客の波がありますため、これまで事業者の経営の安定ですとか、通年雇用につながりにくいといった課題もありました。また、人口減少のなかで、受け入れる側の我々が持続可能な誘客がこのままではできないのではないかという懸念もございました。そして、観光の消費の動向が大きく変わっている、大量生産、大量消費の型から個別のお客さんの

ニーズに対応した商品づくりが求められるといった、その消費環境の大きな変化というものもあることから、新たな観光の在り方について、これまで議論してまいったというところですが、ただ、分かりにくいというお話を多くいただいておりますので、今後、もう少し説明の仕方を工夫しましたり、見えるようなかたちでこういうことだというものを準備しております。そういったなかで、着実に歩みを進めながらポストコロナの、加速して変化しておりますけれども、訪れて楽しんでいただくということにも向けて準備していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御質問ありがとうございます。前提につきましては、先ほど町長からあったとおり、今後の津南町の在り方というものを考えていったときに、今までの観光の在り方からチェンジしていく必要があるのかなというところでございます。特に、この新型コロナウイルス感染症という一つの大きなもので、今後、また同じようなかたちで観光ができるのかということになってくると、非常にいろいろ考えていかなければならないことがあるのかなと考えております。非常に分かりづらいというところの御指摘については、私の力不足もありまして大変申し訳ございません。先般、DMOの設立検討委員会を開催させていただきまして、昨年8月以降、どうやって観光地域づくり課のほうで動いてきたかという御説明をさせていただいたり、今年度の取組について御説明させていただいたところで、委員の皆さんからも「ちょっと見えづらかった。内部で動いているのは、今説明を聞いて分かったけれども、もっとよく町民を含め説明するように。」というような御指摘もいただきまして、反省しているところでございます。今後も広報紙ですとか様々なチャンネルを通じて、これから津南町がどうあったほうが良いのか、そして、どういうふうに稼いでいかなければならないのかという辺りを、観光という言葉は付いてはいますが地域づくりが主眼かという私は思っておりますので、そうしたなかでどういうふうに地域づくりをしていくかということ町民の皆さんと一緒に考えていく、そういった組織になれるよう皆さんから御協力をいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

時期尚早とは思いますが、残された任期についての答弁を冒頭いただきました。前向きでありました。この世界ほど回数を重ねることの大切さというものは自分自身も痛感しております。新型コロナウイルス感染症のなかで、日々、今まで以上に多忙になっている自分自身であります。都会とのつながり、津南町の宣伝・販売、今までの人脈を生かして活動しているわけでありますが、その一人として町長の動向を心配しているわけでありまして。2期目に向けた今の心境について、まずお伺いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

考えていなかった質問なのですが、今、目の前のやるべきことは新型コロナウイルス感染症対策が第一ですけれども、コロナ禍以前にもあった課題などについても誠実に向き合いながら、今は一生懸命仕事をさせていただきたいと思っております。また、その活動の過程で、今後、地域に出向いて、二、三人でもいいので小さな座談会をする機会を設けてまいりたいと思っております。そういった町民に伝える活動、姿を見せる活動についてもこれまで以上に力を入れていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

前向きな答弁をいただきました。どん底に落ちた地域経済の立て直し、2期目に向けてしっかりと携えていただきたいということをお願いをいたして、新型コロナウイルス感染症に関しては終了いたします。

次に、教育長でありますけれども、芦ヶ崎小学校、上郷小学校の今後の児童数の推移についてお分かりでしたらお願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

芦ヶ崎小学校、上郷小学校の今後の児童数の推移でありますけれども、5月1日現在の推定でもってお答えしたいと思っております。令和9年度まで一応推計しております。まず、上郷小学校ですけれども、令和3年度が37名、令和4年度が33名、令和5年度が30名、令和6年度が30名、令和7年度が29名、令和8年度が33名、令和9年度が33名ということで、30人台前半ということになっております。芦ヶ崎小学校につきましては、令和3年度46名、令和4年度46名、令和5年度44名、令和6年度41名、令和7年度38名、令和8年度35名、令和9年度になりますと30名と今推計しております。

以上です。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

そんなに減らないのかなと思っておりますが、もし、統合した場合、芦ヶ崎小学校の童

神太鼓、これは伝統があるわけでありまして。私も関わった1人として、昨年度、30周年記念式典を行っております。もうここに私は立つことはないと思いますので、そのことについてはしっかりと継承していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（島田敏夫）

伝統芸能については、一度絶やすとなかなか復活できないものと思っておりますし、また、地域の大切な文化遺産であると思っております。それをどういうふう引き継ぐかということは、また学校・地域といろいろ協議する必要があるかと思いますが、私としては、継承できる方法をぜひ考えていかなければいけないと思っております。また、その継承のところにつきましては、ぜひ地域の皆さんからも御協力をお願いしたいと思っております。

議長（吉野 徹）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

空き校舎・空き園の利用でありますけれども、これは委員会を持っているかと思いません。これは年に何回ぐらい開いて、どのような状況になっているのか。特に、外丸小学校、津南原小学校の活用というものはどのように考えているかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

空き校舎・空き保育園の検討委員会についてでございますけれども、昨年度は開催してございません。開催していない理由としましては、実際、空き校舎を活用したいというような御相談があったときに会議するというような状況でございますので、昨年につきましては、そのような御相談なり提案なりがなかったということで、開催してございません。以上でございます。

議長（吉野 徹）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

津南原小学校については、私は中に入っておりますので検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

津南原小学校の利用につきまして、草津議員を含めて、ある団体のかたから御相談いただいております。そのなかで、空き校舎をまるまるそちらの団体に貸して活用するのと、それよりも、使用するときの使用願いと申しますか、そのような届け出だけで対応するのが、どちらがやり方がお互いにやりやすいのか、その辺も検討して行なっていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

津南中等教育学校についても、先ほど教育長のほうから触れていただきました。津南町にとって必要な学校であります。教育の中心として、なくしてはなりません。少子化が進むなかで、近隣の十日町市との関係をどう考えているかについてであります。十日町市も学校の再編というものがあるようでございますので、その辺についてお願ひいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

津南中等教育学校については、この地域において小学生が自分の進路選択をするうえでの一つの大事な選択肢になっていると思っておりますし、また、津南中等教育学校の昨年度取組も一つの大きな特徴がありましたけれども、この津南町を題材にしながら一生懸命取り組んでいるということで、地域との関連性を非常に重要視した特色のある取組をしていると思っております。そういったなかで、これから存続に向けてということありますけれども、私も4月から3度ほど校長先生にお話をお伺いして学校の様子を聞いたり、学校説明会の在り方も聞いてまいりました。そういうなかで津南町、また、南魚沼市等も町長と挨拶に行つてまいったところですが、私としては、まず、この地域に津南中等教育学校が必要な学校であるという認識を大事にすることが必要かなと思っておりますし、まず、そのところしっかりと確認しなければいけないかなと思っております。そういうなかで、津南町としてできることをまた考えていく必要があると考えております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

よろしくお願ひいたします。ちょっと前に戻つて申し訳ございませんが、町民から言わ

れました。木材、輸入材が非常に高騰して長期化が懸念されております。世界的に木材が不足しているということでもあります。町も出資をしております津南町森林組合でありますけれども、48年の製材工場にピリオドを打つということで総代会で決定をしたということでもあります。そうすると、小さくて残していただくような努力というものを私はしていただきたいと思っております。それには私どもも足を運ばせていただきますけれども、津南町の森林・林業というものをまたもう一度復活できるような体制の中で残していただきたいと思っております。その辺について、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。森林につきましては、ウッドショックということで非常に木材の輸入が今の新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして不透明となっているというなかで、ウッドショックになる前に森林組合さんのほうが製材部門をやめるということになったかと思っております。そういったなかで、これから森林組合さんとウッドショックを踏まえたなかで、製材部門の所について、また検討してまいりたいと考えております。それと、森林環境譲与税というものがありますので、それを活用して、森林の保全なり木材の活用についても検討してまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

前向きな答弁をいただきました。森林環境税についても私も一生懸命努力したところでもありますので、ぜひそれらを活用しながら、この地域の林業というものを守っていただきたいと思っております。

職員の皆さん、新型コロナウイルス感染症対策で非常に難儀をしておりますけれども、町長のほうからも労をねぎらっていただくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため、11時5分まで休憩いたします。

—（午前10時56分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前11時05分）—

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

それでは、通告に基づきまして、大きく分けて下記3点について質問をいたします。

その前に、すみませんが、資料を早々に慌てて出したもので間違いが2か所ありますので、先に訂正させていただきたいのですが、1枚目の上から5行目の企業が起こす起業の起です。そして、9列目の達成目標が7件とあるのですが、それは10件の間違いですので、訂正をお願いします。

1. それでは、まず1点目ですが、新しく策定された第6次津南町総合振興計画の中から幾つかお伺いいたします。まず、雇用の拡大では、主な取組が「1. 空き家、空き校舎で起業するかたを支援」、「2. 町内の課題解決につながる起業を支援」とありますが、具体的に下記2点についてお伺いします。

(1) サテライトオフィスの誘致数が令和7年度の達成目標 KPI が10件と高い目標になっていますが、それを達成するために今考えている施策をお伺いします。

(2) 地域おこし協力隊による起業数が令和7年度に達成目標3人になっていますが、施策があるかお伺いします。

2. 続きまして、2点目の質問です。観光業の復興では、点在する施設の老朽化が進み、維持管理費、修繕費等の増加が懸念されているなかで目指す方向性は、「1. 観光イベントの規模と受入れ体制整備」、「2. 観光施設の見直し」、「3. 統一性を持った観光のPR」。主な取組としましては、「①民間運営が可能な料金新設計の見直し」、「②観光施設の統廃合、リニューアル、経営刷新の検討」、「③動画作成とマーケティングができる人材を育成」。ほかにも主な取組だけ見てもやりたいことが非常に多く、とても今の人員数と体制を見ても、これらを全て実行するとなると、物理的に見ても難易度から見てもボリュームが多すぎて大変厳しく思います。

3. 次に、つなん型ツーリズムの推進であります。目指す方向性として、「1. 新しい交流の在り方を研究する」、「2. 地域を語る旅行商品の開発」、「3. 受入れ体制の整備」。主な取組といたしましては、「①インバウンドを含む旅行者動向を把握して分析する」、「②津南の自然、歴史、文化、食など様々な食材を生かし、独自の体験商品の開発」、「③滞在型を中心とした旅行商品開発の推進」。また、重要業績評価指標を見ましても、地域資源をテーマとした旅行商品の造成は、現在値ゼロに対して令和7年度には10本の高い目標値になっていますし、ほかにも温泉旅館宿泊数、外国人観光客数と他の項目もいずれも KPI は高い数値になっています。とても自力で達成するのは不可能のように思います。また、コロナ禍が収束した暁には、一気に世の中の人動き出します。そうなる前に体制を作っておくことが他の自治体に先を越されないためにも、ますます差が広がってしまいますので、津南町としては、このコロナ禍で人の動きがまだににぶっているこの時期に、なんとか他の自治体に大きく追いつくチャンスだと思っております。達成するためには、外部の力を借りる必要があると思います。ぜひとも国の制度、地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャー、ミッション型地域おこし協力隊の採用の検討をお伺いします。

4. 最後の質問ですが、これは婚活支援対策です。内閣府の調べでは、東京圏在住の10代から30代の女性の4割が地方への移住予定又は今後検討したいと考え、きっかけ別では、結婚・子育てを理由に移住を考えている人が多く占めています。都市部から地方に移住

を希望したい独身者に結婚相手と移住先を同時にサポートする取組が移住婚です。当町にとっても、人口減少対策として結婚と移住者増が同時に叶う夢のようなシステムだと思います。当町としても、未婚者が男女共に 1,000 人近くいる現状を考えると、婚活にももう少し力を入れるべきだと思います。今回の津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略が第 6 次津南町総合振興計画と一緒に、第 2 期の国のまち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の一つに、結婚、出産、子育ての希望を叶えるとありましたけれども、結婚への支援として記載されていたものが今回の総合振興計画では婚活支援対策がなくなっていました。私は、コーディネーターを設けて本格的に婚活支援に取り組む必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3 番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、「雇用の拡大に関する御質問」の 1 点目、「サテライトオフィスの誘致で達成目標に向かって考えている施策」についてお答えします。総合振興計画に掲げている KPI の設定は 5 年間の累計で 10 件ですが、平均すると 1 年で 2 件を誘致するという計算になります。サテライトオフィスとは IT 企業などの第 3 次産業の誘致を目指していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大でテレワークの問題点や東京一極集中と地方再生の問題、働き方改革など様々な要因があるなかで、KPI の設定が高いという御指摘についてですが、策定委員会で検討した結果の数字であり、目標に向かって施策を展開してまいります。そのうえで、今年度は IT 企業誘致のマッチング会社と委託契約をし、誘致戦略の策定とマッチングイベントへの参加、現地見学会などを企画しています。今年度中に誘致で必要になることなどを洗い出し、次年度以降の誘致につなげていければと考えています。具体的な場所に関しては、空き家・空き校舎の活用が選択肢の一つではありますが、地元のかたの意向も尊重し、話し合いを進めていきたいと考えています。また、民間の活力で空き店舗をそういったレンタルオフィスや売却したいという案件があれば、国や県の補助事業なども含めて相談してまいります。

2 点目、「地域おこし協力隊による起業施策」についてお答えします。これまで町では、創業・企業に対する十分な支援策を打つことができずにおりましたが、今後、起業を希望するかたには、ニーズを聞きながら伴走型で支援をしていければと考えております。その起業家の候補の一つとして、地域おこし協力隊がいます。町は、平成 29 年度に地域おこし協力隊等起業支援事業補助金を創設し、地域おこし協力隊の起業を支援することで、町への定住及び町の活性化につなげたいと考えており、過去に 1 名のかたが利用し、今いる協力隊の中にも起業に興味を持たれているかたが複数いると聞いております。協力隊が任期中又は退任後に事業を立ち上げるためには、事業の成功率を上げるための支援が必要であり、具体的には、資金調達方法、人的ネットワークの紹介など、町が持つネットワークを生かした適宜必要なサポートができればと考えております。地域おこし協力隊は、現在 5 人

が活動中で、今後も増やしていきたいという意向があります。3年目の任期が終えた後、地域に引き続き定住していただくためには、議員がおっしゃるとおり新たな職が必要となるわけですが、現在、赴任している一部の協力隊のかたと今後の方針等について話し合っているところです。

大きな2点目と3点目、「観光の振興及びつなぐ型ツーリズムの推進体制」についてお答えします。現在、観光地域づくり課を中心に観光の在り方を根本から見直しているところです。既存の観光の誘客、例えば、ひまわり広場や津南雪まつりのようなイベントに大きく頼った観光の在り方は、観光客集客の波があるため、事業者の経営の安定や通年雇用につながりづらいだけでなく、人口減少というなかで持続的な誘客ができないのではないかと懸念、また、観光の消費動向が変わり、大量生産、大量消費型から個別のニーズに対応した商品づくりが求められること、コロナ禍でそれが更に加速していくことから、新しい観光を核とした地域づくりの在り方は何かということを考えているところです。御質問のとおり非常にたくさんの課題がありますが、逆に言えば、現状で津南町に足りない部分、内在する課題が非常にたくさんあるということになります。これら全てを解決し、KPIを達成するのは厳しいのではないかと議員の御指摘ですが、今年度、既に商品づくりに取り組んでおることもあり、限られた人員・予算の中ですが、目標達成に向けて邁進したいと考えています。その体制として、地域おこし協力隊や地域おこし企業人などの外部人材は必要と思っております。地域おこし起業人については、相手起業の都合とこちらの望むスキルがあることから幾つかの大手企業と交渉しておりますが、実現には至っておりません。しかし、うまく制度が活用できるよう今後も様々な企業とコンタクトを取ってまいります。地域おこし協力隊については、観光地域づくり法人の設立とも絡め、6月に募集を開始する予定です。国では、議員御指摘の地域プロジェクトマネージャーや地域おこし企業人、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業、地方創生人材支援制度、デジタル専門人材派遣制度など、様々な人材派遣・支援制度を設けており、そのなかで町が必要とする人材と制度がマッチすれば活用していきたいと考えております。

大きな4点目、『婚活支援対策』婚活支援について、コーディネーターとしてミッション型地域おこし協力隊の採用について、「(1) AIを活用した婚活支援」、「(2) 移住婚の受入れによる婚活支援」の御質問ですが、関連がありますので一括してお答えいたします。久保田議員からは、3月議会でも婚活支援対策について御質問をいただき、移住婚の御提案もいただきました。移住婚は、結婚後の暮らしや働き方、自然の中で子育てを行う生活を都市部の独身者に提案するものであり、少子高齢化、後継者不足といった全国の自治体が抱える課題の解決になるものと言われております。一方、結婚と地方移住という人生にとって大きな出来事を同時に実現するという事は、ケースが少なく、なかなか難しいものと推察されます。御案内のとおり、町ではこれまで農業担い手不足解消の一つとして、嫁婿相談員の設置から始まり、全独身者に向けた結婚相談員・幸せ応援隊と名前を変更して活動してきましたが、時代の変化で婚活と銘を打ったイベントに対し参加者の募集が困難となり、2年前に解散しています。「婚活を推進する人材として、ミッション型の地域おこし協力隊を活用してはどうか」という御質問ですが、採用する人材は婚活支援などのノウハウが必用であり、現時点でコーディネーターの設置は考えておりません。国は、AIを活用した婚活システムを導入する自治体に対する補助制度を設けて、幾つかの県も取り組んでおります。少子化高齢化が進む当町についても、婚活に対する支援は重要な課題と考えております。コロナ禍ではありますが、どのような取組ができるか、結婚する人が増えるような施策を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まず、最初の質問から再質問させていただきます。サテライトオフィスの件ですが、「空き家を改修してサテライトオフィスを5か所整備する」と第1期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略では計画されて、実際は、全く何もしていなかったわけでございまして、本当に無駄な5年間を過ごして残念で仕方がなかったのですが、今回、そうならないためにも、早い段階で今回は質問したわけでございます。今、答弁の中では、マッチング会社に依頼したから大丈夫だというふうなことをお聞きしたのですが、月2社くらいの誘致であれば間違いはないのでしょうか。お伺いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

企業誘致に関しましては、それこそ様々なチャンネルでどこかに良い企業はないでしょうかというような問合せ等もさせていただいております。今年度の当初予算で上げさせていただいておりますマッチング会社のほうは、非常にこれまで全国の自治体、新潟県内ですと佐渡市さんとか三条市さんですとか、そういった実績がある企業さんがあるということで、我々もそこら辺の企業誘致のノウハウをあまり持っていないなかで、そういったプロからの指摘等も交えながら、積極的に進めていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

マッチング会社に依頼したということですのでけれども、1社大体どのくらい掛かるかとか、その期間で幾らとか大体決まっておるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今回、委託契約させていただいたなかでは、1年間の企業誘致の戦略策定、マッチングイベントの参加、誘致の際の支援ツールの作成等々を合わせまして、予算化させていただいているものでございます。1件幾らという、そういう単価計算ではございません。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

本来の姿からいきますと十日町市のように、テレワークができる施設が今7件、十日町市は持っているのですが、これは全部市の持ち物ではなくて、ほとんどが地域おこし協力隊が卒業したときに独立して造ったようなものが多いのです。そこには、やはり古民家をリノベーションして井戸端がある一軒家だとか、家族やグループのためにキッチンを完備して自炊ができて長期滞在ができるような施設とか、単身向けには街中の飲み屋さんが近くにあるような所とか、利用者のニーズに応えられるように、いろんな所にテレワークできる施設がありまして、去年はそれをツアーを組んで、1週間ぐらい十日町市に住んでもらって、いろいろと体験してもらったようなのです。本来であれば、津南町もテレワークができる施設、民間では、なかなかこれからは無理だと思うのですけれども、ニュー・グリーンピア津南さんだって良いわけですよ。ニュー・グリーンピア津南でもマウンテンパーク津南でも。いちばんできそうなのが旧三箇小学校ですね。あとは上郷クローブ座とか。こんなのは簡単に造れるわけですよ。要は、机とパソコンができて、Wi-Fiがつながってれば良いわけで。民間でも町内の宿泊業者の一角でもそういうものを造っても良いと思うのですけれども、やはりちょこっと来て、1週間でも3日でも良いけれども、滞在してみて、ちょこっと仕事半分、遊び半分みたいでも良いのですけれども、とりあえず津南町に何回か足を運んで来て、津南町を気に入ってもらわなければ、ここでなんとか移住して仕事をしようなんて、そう簡単には決められないと思うのです。できれば、丸投げで依頼するという手もあるかもしれないのですけれども、少しは自分たちもこのようなことも考えながら並行してやってもらえば良いかなと思います。その件について、どうでしょうか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

マッチング会社のほうからも、そういったレンタルオフィスというか、公的に設備したものが必須というわけではないけれども、あつたほうが企業は来やすいですよ。やっぱり企業のほうもいきなり不動産を買ったり、自分で民間で借りたりというのはなかなか大変だということは我々も理解しているところです。十日町市のように、正直、民間の中でなかなか要望が難しいのですけれども、テレワーク施設若しくはシェアオフィスだとか、ホテル・旅館を利用したワーケーションと呼ばれる施設、この前、産業建設常任委員会の勉強会でもここら辺の説明をさせていただいたところです。町でも現在、お試し体験住宅というのが2か所あるのですけれども、そのうちの1か所をワーケーションができるようにWi-Fi環境ですとか、机なんかを御用意させていただいて、それこそ本当にあまりお金を掛けていないような整備なのですけれども、向かっておりますので、そこら辺もまた、そういった御利用も今後推進していきながら、津南町を気に入っていただけるかたがいらっしゃると思うのは思っています。また、国のほうでもテレワーク施設整備の交付金等いろいろと補助メニューが出ております。町とも相談しながら、そこら辺を進めていければと思っていますし、ワーケーション施設についても、今、民間の宿泊施設さん等で準備しているというようなことも聞いておりますので、少しずつ進んでいけるかなとは思っています。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

サテライトオフィスはこのぐらいにして、また随時進捗は見ていきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊の起業の件です。今現在、1名で起業して、あと5年間で2人起業すれば目標達成するのですが、今お話し聞いたところだと、もう既に今の地域おこし協力隊の中で2人、そのような希望者もいるようなことを言っていますので、ほとんど達成したみたいなもののように感じたわけなのです。ここでちょっと他の地域がどのようにしているかというのをお話します。胎内市では、新聞に載っていたのですが、木曜日まで協力隊の仕事でして、あと金曜日は自分好きな仕事していて良いという、金・土・日は副業しなさいという、一生懸命それを推進しているのです。これはなんでかなと思って、担当者のかたにお電話で聞いたのですけれども、3年間のうちに密着型で地域おこし協力隊として働くのも大事なのですけれども、それ以上に、退任後、なんとか起業して、町に残ってほしいということが狙いだそうなのです。それで、もう入った年から週末は自分のやりたいことをどんどんやらせて、起業に向けて勉強してくださいという、そんなことを言っていました。あと、北海道のせなた町では、これは津南町とほとんど似ているのですが、一次産業を含めた産業全体の担い手不足が深刻化して、商工業者も担い手がいなくて、お店を余儀なく閉店されるケースが多くなってきているということで、はじめから地域おこし企業人として、空き店舗を利用して起業する起業型の地域おこし協力隊と、後継者がいない事業者の事業者継続型地域おこし協力隊を専門にはじめから募集しているのです。それは結構条件が厳しいというか、町で起業して、定住、定着に意欲のあるかたというか、はじめからもう残ってもらうようなことで募集しているのです。入ってくるかどうか、それは分からないですけれども。

議長（吉野 徹）

久保田議員に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それともう一つ、皆さんこれはもうよく御存じだと思うのですが、やはり今、起業型の地域おこし協力隊というのは、結構あちこちの自治体でも募集が始まっています、隣の湯沢町さんもそうなのですが、1人は都会で経験した児童施設と、あともう1人は空き家の改修の事業なのですけれど、それを町が「きら星(株)」さんをお願いして、起業できるまでを頼んでというか、そういう起業型もあります。もう1点だけ言いますけれども、南相馬市では、町の課題を10個挙げて、その10個に対して1個ずつ全て地域おこし協力隊を募集しているのです。自分のやりたいことがあれば、そこに申し込むということで、既に10個のうち6個に申し込みがあります。津南町も町の活性化のためにいろいろやってもらいたいこと、10個くらい必ずあると思うのです。そういうことで、それをはじめからか起業に向けて募集するという、そういうものが今はやっているというか増えてきているので、その件に対しては、どのようにお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

現在、町の地域おこし協力隊につきましては、地域に入って活動されているかた、また、昨年1名、映像を通して津南町の魅力を発信するという、いわゆるミッション型の地域おこし協力隊を初めて採用いたしました。また、今年度につきましても、鳥獣対策の地域おこし協力隊員、また、今後、観光地域づくり法人の設立に関連した地域おこし協力隊員というものを募集したいと考えております。いずれも町の課題の一つでございますし、議員がおっしゃるとおり10個揃えてというかたちではないのですけれども、町の課題に対応した、そういうやり方も言い方によれば対応できているのかなと思っております。また、併せて地域に密着していく活動隊員も募集していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ミッション型の地域おこし協力隊の話が出ましたけれども、これもよその話をして申し訳ないのですが、阿賀町は既に30名ぐらい以上の地域おこし協力隊を受け入れていまして、今12名活躍していて、その中で地域密着型というのは1人しかいないのです。今回、阿賀黎明高校が地域みらい留学で全国から募集して、11名の生徒が入ったということで、寮生の面倒を見るハウスマスターを3名、これもみんなミッション型の地域おこし協力隊なのです。そのほかには、教育、観光、農業と分野もはじめから分けて、これをやってくださいというか、やりたいのでこういう人を求めていますと、それをはっきり募集の段階で出せば、必ず申込者がいると言うのです。それは担当のかたから聞いたのですけれども。だから、これからは地域密着型、それは当然大事だと思うのですけれども、それと並行して、十日町市もそうなのですが、今までは十日町市は地域密着型で本当に定住者が7割とか増えているのだけれども、昨年辺りからやはり十日町市も観光に力を入れようということで、市の第三セクターに籍をわざわざ置いて、山村留学の推進だとか移住・定住の推進のために専属でミッション型を入れているのです。また、市の民間の旅行会社、そこにも入れているのです、ミッション型を。だから、やはりみんなそういうふうになってきているというか、ほかの自治体もそうなっているので、ぜひとも津南町も。鳥獣対策で入れたのは、本当にちょっとハードルが高かったなというのはありましたけれど、そういう考えは良いと思うので、もっともっと。今、結局観光の話をしていましたので、やっぱり観光ですよ。やはり手が足りない所は、そういう人で補うというか。これは絶対やるべきだと思うのです。

次の質問させていただきます。地域おこし企業人ですけれども、今は地域活性化起業人というふうに今年から名前が変わりました。早速、皆さん御存じのとおり十日町市は無印良品と提携をしまして、観光交流課に「柵良品計画」から1名派遣されてきました。この前、そのかたにお会いして、お話を聞いてきたのですけれども、「私がプロデュースした、これはコシヒカリを使ったお酒ですよ。」と言って、もらったのですが、結局、そのお酒も無印良品のお店全部にやっぱり置くわけですよ。多少高いのだけれど、無印良品はやっ

ぱり良くて高いというのがあるから、それはもう当然売れると思うのです。それで、ただお酒を作っただけではなくて、これからも色々な企画をしているということなのですから、そういう話を聞いて、すごい羨ましいと思いませんか。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

外部の人材が入って、地域の中で交わって、新たな視点をもらって、中の者も成長できてという、そういった具体的な事例を見ると素晴らしいことだと思って見ております。我々は今後、どういった人を使いながら、来てどのように我々がマネジメントしていくかということも含めながら、今、観光地域づくり課で一生懸命考えていますので、課員の実力がまだ目に見えるかたちで出ていないということが私も悔しいのですけれども、今後、今年度の間で課員のがんばりが出て、地域づくりとして様々な所で動きが見えてくるように整えてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）
3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

受入れに多額なお金が掛かるのであれば考えるべきだと思うのですけれども、結局、募集するに当たって、PRとか派遣元の企業と協定締結のためにある程度経費が掛かったりするわけですが、それみんな半額、50%は国が見てくれるのです。国では、人件費の560万円は全額みんなみますし、起業人が発案した提案をいざ実行に移して事業化になった場合でも、例えば2,000万円掛ければ半額の1,000万円は国がみてくれるわけですから、これはもう利用しない手はないと思うのです。

議長（吉野 徹）

久保田議員に申し上げます。簡潔明瞭にお願いいたします。
3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

どんな企業をほかの自治体が求めているかと言いますと、「㈱良品計画」は十日町市も含めて3自治体、いちばん多かったのは、やはりどこの自治体も考えること一緒に「㈱JTB」さんが6自治体、「㈱日本旅行」3自治体と観光関連がいちばん多くて、「SoftBank㈱」とも3自治体ありますけれども、私が見るに津南町を見ると、やっぱり観光関係は遅れているなと思いますし、来春でも補足する計画もありますので、ぜひとも起業人、また、アドバイザーを入れていただきたいのです。来春となると、この秋にはもう決めないと間に合わないと思うのですが。この受け入れた自治体、良いことしか書いていないのですけれども、もう一つだけ長くなって申し訳ないのですが言わせてもらいます。熊本県のある町では、「㈱JTB」さんから起業人として派遣していただいて、主に旅行業務の経験を生かして着地型コンテンツの商品造成及びインバウンド事業を担当していただいて、いちばん羨ましく思ったのが派遣元である「㈱JTB」のネットワークを生かされたということで、町内における顧

客のプロモーション及びDMOの特性を生かしたものが主な業務で、起業人の成果としては、新たな客層の誘致に貢献しているということが書いてありました。これを聞いて、まずまず入れてみようという気になったでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

地域おこし企業人につきましては、先ほど町長の答弁の中にあっただように、今後、観光地域づくり法人を立ち上げていくに当たって、その人員体制というものがやはり大きな課題になっていることは確かでございます。それで、我々もどういったかたちで、そういった人員体制を整備できるかということは長いこと協議をしているところですが、その方策の一つとして、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、こういったものをぜひ活用させていただきたいと考えておりますし、先ほど、町長の答弁の中にありました様々な支援、国のほうのデジタル専門人材派遣制度ですとかがありますので、ぜひそういった制度を活用できればとは思っているところですが、地域おこし企業人に関しましては、やはり相手さんのいる話ですので、今、慎重に交渉を進めなければならないと考えているところがございます。DMO、もちろん観光関連の企業のかたからということも当然に第一としては考えられるというところではあるのですが、そのほかにマーケティングのほうですとか、財務関係のほう、商店街の活性化等、様々な課題を観光地域づくり課は解決していかなければならないだろうと思っております。そういったところの企業さんということも考えながら、今どこを契約を結ぶかということも今後進めていきたいと考えています。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

次に、地域プロジェクトマネージャーについて、1点だけお伺いします。今まで地域おこし協力隊というのは、大体20代、30代が中心になって、給与も200万円前後ということで、30代、40代、キャリアを積んだかたに対しては、なかなか応募がしにくかった面がありました。そこで、今度は、人材不足が進む地域にとって、それなりのキャリアや能力が必要に迫られたということで、雇用に要する費用を対象に1人650万円まで特別交付税措置がされる制度が今年からスタートしまして、専門性の高いプロフェッショナルを地方で雇うことができるようにする制度で、地域おこし協力隊に比べれば報酬は高くなっているということです。これも、これからDMOの発足に向けて一緒にチームとしてやってもらうか。これは地域活性化起業人は何人入れても構わないのですが、地域プロジェクトマネージャーは1自治体に対して1人しか入れられないというところがございますので、これは慎重に考えて、入れるのだったらどこがいちばん良いかというのを検討させていただきたいと思っております。この地域プロジェクトマネージャーも検討の余地は十分ございますでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

地域プロジェクトマネージャー、今、議員のお話のとおり、今年度から創設された新規事業でございますが、人物像といたしましては、地域の実情を当然理解して、そのうえで専門的な知識も必要でございます。そこら辺も考えますと、今すぐというわけにはいかないと思いますし、町が課題を洗い出して、そこに求める人材として、この地域プロジェクトマネージャーが必要とあれば検討してまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まだ実際に全国でも取り組んだ所は、始まったばかりなので1か所しかないのですが、そこではあまりこだわらないで、温泉宿泊キャンプ場が入っている複合施設の支配人として入ってもらったということです。要は、経験があるかたと企画開発、運営両方できるかた、ハードルは高いのですが、給料もそれなりに出すので、そういうかたを入れている自治体もあります。

最後の婚活について再質問させていただきます。これは、3月議会でも同じことを申したのですが、どうしてもこの移住婚というのは良い、津南町にとってどうしても取り入れるべきだという強い考えを持っていますので、それであえてまた同じ質問をしているわけでございます。これを総務課が今担当で、仮に受入れをするとなった場合に、総務課でできますか。総務課の今の体制で。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁でもお話したとおりなのですけれども、内容としては非常に良い制度なのかなと思いますけれども、なかなかハードルが高いのかなという気がしてございます。また、現在の総務課で対応できるかということなのですけれども、今、そこまで想定していないので、御返答はできないのですけれども、なかなか事務的なボリュームも多いのかなと考えてございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そこで、一枚だけ資料を添付しておいたのですが、裏のほうの移住婚の実施例というところで、1番、2番は婚活協会が担当してしまして、3番のプロフィールの作成、マッチング、お見合い、お返事の確認、そこは自治体が担当と書いてあるのですが、やはりこの事務的なお仕事というか、これはやはりなかなか仕事を持たれるかたがこれ専属でとなると、まず厳しいと思うのです。今ほどは、そういうことでミッション型の地域おこし協力隊と言いましたけれども、もっと町が真剣に考えるのであれば、別にプロのかた、地域活性化起業人でも地域プロジェクトマネージャーでも、それは全然問題ないのです。それほど婚

活には力を入れるべきだと私は思うのですが、そこまでやる必要ないという考えでしょうか。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

当然、町としても少子化、高齢化、後継者対策の中で婚活というのは重要なことだと思っております。ただ、そのなかで、ミッション型の協力隊であるとか、そういうマネージャー制度を活用してというのは、そこまでまだ検討していないところもございますので、またもうちょっと中身を確認しながら研究していきたいと考えております。

議長（吉野 徹）
3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

私が3月議会に質問してから「(一社)日本婚活協会」にお電話なり何かされたのでしょうか。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

特に問合せはしておりませんが、ホームページ等を確認して内容を見させていただいております。

議長（吉野 徹）
3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

では、ホームページを見て、どう感じられましたでしょうか。

議長（吉野 徹）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほどの町長答弁にもあったとおり、結婚と地方移住という非常に人生の中でも大きな問題だと思われまます。それを一気に解消できれば、すごく理想だと思いますけれども、なかなかハードルが高くて大変なのかなというのが私の感想でございます。

議長（吉野 徹）
3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

この「(一社)日本婚活協会」というのは、お金の掛からない団体でありまして、初代会長が町長がいちばん御存じの増田寛也先生であります。今はアドバイザーをされているのですが、今は会長さんは後藤さんというかたで、大変御丁寧に対応してくれています。それで、昨年夏から岐阜県の3市1村で受入れを始めて様子を見ているのですが、私が3月議会で述べた時は、申込みが30件だったのです。それが今現在、直前の話ですと100名以上のから今も問合わせがあるとお電話でお聞きしました。その中で、実際に70名のかたをその自治体に紹介したそうです。まだ半年しかたっていないのですが、日高市の男性と兵庫県の女性が第1号で結婚されたそうです。これは一応、建前は都心部からということになっているのですが、実際の申込みが北海道から九州まで全国からなんと9割のかたが20歳から30代の女性の申込みだそうなのです。今回、新潟県でも三条市が受入れを検討しているそうでありまして、ぜひ津南町もどうですかと言われていたのですが、やはり津南町は何もかたができていないというか、受け入れる体制がないのですよね。やはりコーディネーターを支援する所をとりあえずは早急に作るべきだと思うのです。かたちを作らなければ、どこに相談してくださいと向こうには言えないですし、その点はどうですか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

「(一社)日本婚活協会」の受入れについて、受入れ体制をどうするかということなのですが、すけれども、こちらを取り組むかどうかということのもまだ検討しなくてはいけないと思っておりますので、もうちょっと中身を研究させていただければと思っております。

議長 (吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

取り組むか取り組まないかなんて、そんな考えるほどではないと思うのです。これは当然取り組むべきだと思うのです。べきというか、取り組まなければいけないことだと思います。

あと、AIの婚活の件に関しても、埼玉県では70組のうち33組がAI婚活で出会っているという、半分がそうなのです。あとは、愛媛県の婚活支援センターとか見ても、取り入れる前は、申し込んだ相手に会ってもらえる確率が10%しかなかったのが、AI婚活を取り組んだら29%まで上がったとか、そういうことで、国も自治体で実績が出てきているので、今年度は自治体向けの交付金を20億円、それ専門に増やして用意してあることです。そういうことで、AI婚活にしろ移住婚にしろ、やはり面倒を見る事務的なかたがないとできないのですよね。これを総務課でやってくれるのだったら、私は何も言いません。できないのなら、やはりできるかたを入れるべきですよ。最後にそれ聞いてやめます。お願いします。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長（根津和博）

婚活対策につきましては、町長の答弁のとおり以前から進めてまいったところでございます。これについては、当然町の施策としても行っていかなければならないと考えておりますが、そのやり方については検討させていただきますということでございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

検討すると言っても、もう1年半だか2年何もやっていないのですね。いつになったらやるのですか。答えなくていいです。

以上で終わります。

議長（吉野 徹）

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

—（午後0時03分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

通告に従いまして、発言させていただきます。

1. まず、1点目、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種と経済再生に向けた出口戦略についてです。これを出した時より大分状況が変わってきております。菅総理はおっしゃいました。「条件付きながらも11月には希望者のワクチン接種を完了させる。」と。さて、町内希望者のワクチン接種のめどが付いてきていると思いますが、現状の完了予定はいつを想定しているのか。ワクチン接種が経済再生に向けた一つの目安となると思うが、経済再生に向けた出口戦略は考えているのか。
2. 2点目です。雪害等による町内の倒木や森林の整備の今後についてです。先ほど、中等教育学校第二グラウンドでクマの目撃事例もありましたけれども、今期、特にひどく森林が荒れているように思います。雪害によるものと思われませんが、山林の倒木、さけた杉の木が多く見られます。町道等にも掛かっている、農道にも掛かっている木も見受けられました。所有者の管理も行き届かないうえ、所有者すら不明の場合もあると思います。地域住民も高齢化が進み、昔のような美しい森林を維持するのは限界であると思われれます。今後、行政の介入なしには維持管理できないと思いますが、どうお考えでしょうか。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

大きな1点目、「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種と経済再生に向けた出口戦略」についての御質問の1点目、「ワクチン接種の完了予定」についてお答えします。先ほど、草津議員にもお答え申し上げましたが、65歳以上の高齢者のかたの接種については7月末をめどに実施しているところです。64歳以下のかたについても、基礎疾患を有するかたなどから7月下旬頃には接種を開始したいと考えております。菅首相は先日の党首討論で、希望する国民全てのワクチン接種を10月から11月にかけて終える考えを表明しましたが、町全体としての接種完了の時期については、できる限り早い接種完了を目指しており、引き続き接種体制を整えるなど、努力してまいりたいと考えております。

2点目、「ワクチン接種後の経済再生に向けた戦略」についてお答えいたします。変異ウイルスの流行などを背景とする全国的な感染拡大は、様々な業種に大きな経済的打撃を与え、私たちの生活は今なお厳しい制約下にあります。これを脱却する方策の一つとしては、ワクチンによる集団免疫の獲得だと思っております。接種が進む諸外国では、既に社会経済活動が再開されつつあります。ワクチン接種の進展により早期に集団免疫を獲得することで、一日でも早い経済の再生、社会経済活動の正常化が求められております。町では、早く町民全員の新型コロナウイルスワクチン接種の完了に向け努力しているところです。これに合わせ、消費喚起策として今議会で補正予算に計上させていただきましたが、小売店、飲食店、旅行業などが自発的に行うイベントに対して比較的自由度の高い補助を近隣に類を見ないほど思い切って行わせていただき、次に体質強靱化策を打ち出したいと思っております。いずれにしろ、社会経済活動の変化を見据え、選択と集中を徹底し、戦略を立てていきたいと考えております。

大きな2点目、「今冬の大雪に伴う倒木や高齢化に伴う森林の維持管理」についてお答えいたします。今冬は、12月15日から本格的な降雪となり、12月22日には津南のアメダス観測地点では225cmの積雪となりました。その後も短期間でまとまった降雪が何度かありました。湿った雪質で重く、短期間でまとまった降雪であったため、雪の重みによる倒木や幹折れなど森林被害が多く発生しております。農道や水路などへの倒木もあったなか、森林所有者や集落などでの対応に御尽力いただき感謝申し上げます。森林の維持管理については、森林所有者から管理してもらうことが基本です。道路や水路などへの倒木処理に関しても同様ですが、森林所有者での対応が困難な場合は、集落などでの処理や多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度を活用して御検討願いたいと考えております。なお、農地・農道周辺も含めた森林整備等につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林整備推進委員会で計画的な整備について検討してまいりますので、御要望があれば御相談をお願いしたいと思っております。

以上となります。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

まず、できる限り早いワクチン接種の完了ということなのですけれども、これに関しては、菅首相の言うような10月以前ということによろしいでしょうか。

それと、まず現状ですが、およそ月2,000回分くらいワクチン接種ができていると仮定すると、紅葉シーズン前には町内希望者のワクチン接種が完了するのではないかと思うが、現状、都市部でも加速度的に高齢者のワクチン接種が進んでいます。安全な場所に旅行に行きたい時間のある高齢者に津南町をアピールするチャンスではないかと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

前段のワクチンの接種完了時期についてお答えさせていただきたいと思います。高齢者が約4,000名で7月末までということを実施をさせていただいているところです。町民全部で9,000名ですけれども、残る町民のかた5,000人のうち12歳未満のかたが500名くらいいらっしゃいますので、約4,500名程度が残りの64歳以下の接種対象ということになります。この中で既に医療従事者ですとか介護従事者は、今現在、接種を継続して進めているかたがたがいらっしゃいますので、実質的には、高齢者と同程度の人数になってくるかと思っております。私どもも少しでも早くという気持ちもありまして、実は、高齢者の接種もいちばん最初は、2時間の集団接種の枠の中で60名程度からしか実施ができませんでした。それでも中で混雑をしたりというような状況は出てきました。それが少しずつ改善に改善を重ねることによって、今2時間の枠の中で120名まで実施ができるようになってきております。これが更に若いかたということになりますと、これは密にならないようにとやっっていかなければいけないところがありますが、もう少し改善を重ねることもできるかもしれません。そういったなかで、なるべく早くというような、先ほどの数字からおおむね推測はできるかと思うのですが、まだそういったところもありますので明言は避けさせていただきたいと思いますが、早めに進めてまいりたいと思っております。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

ワクチン接種が早く済めば、観光客を呼び戻すチャンスとなるのではないかという御質問にお答えさせていただきます。一部の都市部で高齢者ワクチンの接種が遅れがちという報道もあります。一般のワクチン接種も都市部は町村部に比べて時間が掛かるという推測も可能かとは思いますが。最近の報道はいろいろありますので、一概には言えないかとは思いますが、こうしたことにより、津南町が他の観光地よりも早く完了すれば、確かに一般町民のワクチン接種完了が観光客を呼び戻すチャンスになる可能性はあるかと思っております。ただ、観光客間であるとか、他の市町村から来ている従業員もおりますので、感染リスクがなくなっているわけではないので、そこら辺は保健サイドとも慎重な判断をしながら考えていきたいと思っております。接種状況ですとか全国的な感染状況を勘案しなが

ら、臨機応変にターゲットを絞ったりしながら、アピールをしていければより早い経済再生に結び付くかなとは考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

今の話をお聞きする限りかなり早いスピードで進んでいるのかなと思います。最近また杉並区のほうで学生さんに対して、夏休み中の期間に学業に支障がないようにワクチン接種を行うという話があります。それと併せて、例えば、今回の新型コロナウイルス感染症騒ぎで、もう一年半も帰ってこられない都市部にいる学生さんがいらっしゃると思うのですが、そのかたがたはワクチンの券もいつ来るやら分からない。逆に、東京ではいつ受けられるか分からないという状況があって、心配されている親御さんがいたのですけれども、例えば、そのかたがたも夏休み中に津南町で打てないものか。それと、中等教育学校に通っている子、それから、高校に普通に十日町市に通っている子、六日町に帰っている子、町外に出ている学生さんも夏休みにケアできれば、親も心配なく、副反応が若い人には多いとみられますが、親も見られているという環境が整うのではないかと思います。そういった考えはございますでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

ワクチンの接種につきましては、基本的には住民票のある市町村で接種を受けていただくということがまずは大前提になっているところでございます。そうしたなかで、二つに考え方を分けさせていただければと思いますが、前段、お話のございました、いわゆる町外の学生さん、主に大学生さんですとか専門学校に通っていらっしゃる生徒さんになろうかと思えます。こういったかたがたにつきましては、私どもの町は今年度、成人式もやらなかったというところもございます。そういったなかで、都市部においては今、大規模な接種のセンターが設けられたり、さらに、大学等でも接種ができるとなっているところでございます。そうしたなかで、町がある程度、この時期に来てくださいということで絞って逆に呼び寄せる、町へ帰って来ていただいて、接種の予約をお取りいただいて、町の施設で受けていただくことは一向に妨げるものではございませんけれども、ある程度、枠の中で「大学生の皆さん来てください。」とやるということは、今の時期、私どもとすると、それはちょっとやりたくないなというところがございます。そこの部分は、お近くの市町村の接種の場所、あるいは大規模接種センター、あるいは大学等での接種等をぜひ御検討いただければと思います。住所地、現在住んでいらっしゃる所でやる際には、その市町村に届け出を出す必要がございますので、またその辺で御不明な点がありましたら、福祉保健課のほうにお問合せいただければと思います。それから、今度、町内の生徒さん、主に中学生・高校生になろうかと思えます。そういった皆さんにつきましては、議員お話のとおり、本当に若い方ですと、副反応が出る可能性もあるかもしれない。学業をどう、というところも出てくるかと思えますので、お話のとおり夏休みの中でどこまで集団接種と住み分けながらできるかというのは、今検討させていただいているところでございます。

なるべくそういったかたちを取れるよう検討してまいりたいと思っておりますが、もう少し研究させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

いち早いワクチン接種の完了といち早いワクチン接種券の発送もよろしく申し上げます。次に、仮の話なのですが、ワクチン接種が思った以上に早く終わるかもしれない状況のなかで、一昨年、昨年と逃した観光流入を取り戻すチャンスと思うが、観光業に対して何か仕掛けは考えているか。特に、今の状態だと、秋の紅葉のシーズンには間に合うようにワクチン接種が終わるのではないかと思います。お考えはありますでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。ワクチン接種につきましては、多くの御指摘があるように、仮に早く終わったとしても、恐らくコロナ以前の観光には戻らないだろうと言われておりますし、私もそのように考えています。従来観光集客とは根本からある程度変えていく必要があるのかなと思っております。観光に対するビジョンというか、哲学というか、こういったものが必要かと思っております。4月の臨時会で補正予算をお認めいただいたとおり、体質強靱化策として、町全体の観光の見せ方を変えていきたいと考えています。宿泊施設、観光施設共に、今後、この難局を生き残るための策を今一所懸命考えているところでございますが、新型コロナウイルス感染症収束に向けた動きも今後、各施設等と手を携えながらやっていきたいと考えています。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

では、まだビジョンはないということによろしいのでしょうか。

続きまして、同じく昨年度の忘年会や新年会と飲食店も長きにわたって商売のチャンスを失っています。今期、状況的には忘年会できるのかなと思われまます。ワクチン接種済証明書は、店側・消費者双方にとっても安心感につながるでないかと思っておりますが、飲食店を盛り上げるような政策は、今回の議案のほかに何か考えておられますでしょうか。一定の感染対策は今後も必要と思っておりますが、今年は忘新年会やれると見込んでいるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。観光地域づくり課としては、やれるだろうと信じて、こういっ

た施策、消費拡大キャンペーンですとか、飲食店の認証制度、こういったものを進めて、町民の皆さん、観光客の皆さんから積極的に活用していただければと考えております。そのほかということになりますと、またいろんなかたからぜひアイデアをいただければと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

全力で取り組んでいただいて、あって良かった津南病院、住んで良かった津南町、住民票があって良かった津南町と言われるような町にしていきたいと思っております。

次に、森林の整備のほうなのですけれども、近年、導水路普請等にも参加しているのですが、今後、5年10年もすると、集落独自の管理作業すら人手不足が心配され、山林の中はますます荒れていくような想像ができる。民間の努力だけでは、もう限界が出てくのは明らかだと思っておりますが、持続可能な山林維持や町内用水路維持のための中長期的な計画はどうなっていますか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

用水路、森林管理の長期計画ということでございますが、まず、森林のほうにつきましては、森林環境譲与税がございますので、そちらのほうで計画的に整備してまいりたいと思っておりますので、また御意見願いたいなどと思っております。それと、農道水路等のものに関しましては、基本的には今の段階だと中長期計画というものはございません。ただ、基盤整備等々の計画の中で、そういった水路とか農道等の整備についても検討願いたいということで、大きな枠の中では基盤整備を推進していくということの中で、基盤整備推進ということで計画がございます。あと、今後、農道水路に関しましては、非常に近年、高齢化等々があるかと思っておりますが、再度、やはり集落でどういうふうに維持していくかという話を活発化していただいて、ある制度を活用していただくということで、また維持管理をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

草津議員も先ほど質問でおっしゃいましたが、最近、輸入木材が入ってこないという、木を育てているには何十年も掛かるわけですが、この機会は林業をもう一度見直す良い時期に入ってきているのかなという気がします。そして、ついさっきのメールで中等教育学校の第二グラウンドでクマが出たというのも、恐らく森林が荒れているせいなのか、山にドングリの木がないのかという心配もあります。その辺はどうお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

先ほどのクマの件につきましては、いろいろな要因があると思っております。ただ、やはり住宅地から森林にかけての森林が整備されていれば、クマもなかなか入ってきにくいというのも研究されているかたの論文ではございます。やはりこの森林環境譲与税を使って、計画的に農道水路の周辺も含めて、住宅地の周辺も含めて、整備していくようなかたちのものが良いのではないかと考えておりますので、また御要望等があればお願いしたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

住んでいて良かった津南町と言われるような津南町にさせていただくことを願って終わります。

以上です。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

通告に従いまして、壇上から質問をさせていただきます。

1. まず1点目としまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種と今後についてということでございます。ワクチン接種を希望をされるかた全員が接種を完了したときに効果が期待できると思われませんが、町民の中には、それとは反対に個人の事情や副作用を心配して接種を断念されるかたもおられると思います。年齢制限で接種できない子どもたちもいます。接種できないかたがたの今後の感染症対策をどのように考えておられるか、お伺いいたします。
2. 次に、変異ウイルスについてお伺いいたします。
 - （1）1番といたしまして、変異株、変異型ウイルスの感染が国内でも大変問題になっておりますが、津南町では変異ウイルスについてどのように考えておられるか、お伺いいたします。
 - （2）2番目といたしまして、この得体の知れない変異株の町内への流入、感染を防ぐ対策はどのように考えておられるか、お伺いをいたします。壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな1点目、「ワクチン接種ができないかたの今後の感染症対策をどのように考えているか」についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は法律で「努力義務」とされ、厚生労働省も「接種は強制ではなく、あくまで御本人の意思に基づき接種を受けていただくもの」と説明しており、お尋ねのとおり健康状態や年齢によりワクチンを打っていないかたや御本人の意思によりワクチンを打たないことを選ばれるかたもいらっしゃると思います。一方で、新型コロナウイルス感染ワクチンを接種されたかたは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、完全ではなく、ワクチン接種後も感染する可能性があります。また、他の人への感染をどの程度予防できるかは分かっておりません。このため、引続き、ワクチン接種の有無にかかわらず、皆様からは基本的な感染予防対策を継続していただきますようお願いしたいと考えております。具体的には、「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗い、手指消毒の励行など、継続いただきたいと考えております。町としては、これらについてお知らせするとともに、町としての感染症対策も継続してまいります。

大きな2点目の1つ目、「津南町では変異ウイルスについてどのように考えているか」、2つ目、「変異株の町内への流入、感染を防ぐ対策は考えているか」との御質問ですが、関連がありますので一括してお答えいたします。変異ウイルスは、現在、世界各地で急速に広がりを見せており、異なる複数の種類があることが報告されているところです。現時点で分かっている特徴としては、感染しやすい可能性があること、重症化しやすい可能性があること、免疫やワクチンの効果を低下させる可能性があることなどが挙げられています。新型コロナウイルスは今後、変異ウイルスに置き換わっていくとの情報もありますが、新型コロナウイルス感染症を更に拡大させる可能性があり、脅威に感じているところです。こうしたなか、変異ウイルスの町内への流入、感染を防ぐためには、先ほどお話しさせていただきましたとおり、これまでどおり一人一人が基本的な感染症対策を徹底していくことが重要であると考えます。町としての感染症対策も継続してまいります。

以上であります。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、再質問をさせていただきます。

実を言うと、このワクチンを打つ・打たないということで、ある男性が私の所へ突然いらっしやいまして、こういう話をしていきました。「このワクチンを打たないのは悪者扱いされるのか」。また、そのかたは、ワクチンを打たないことを選択しているようですが、「もし、自分が接種をしていないのにウイルスにかかった場合は、村八分にされるのか。」とうようなお話をされていきました。まだいろいろしていったのですが、そこは省略させていただきます。今のこの段階でも、かなり打ったかたと打たないかたとの間でギャップがあり、また、いろいろな心配をしたり、悩んだり、苦しんだりというかたが少なからずお

られるのだなど、そのように思っております。そこで、お伺いいたします。接種と今後についてですが、感染症対策として、接種されたかた、されなかったかたを切り離して対応を考えられるのか。また、先ほども町長もおっしゃいました、強制ではなく任意の接種のため、接種しないのは自分の責任、自分の管理で対応させるのか。それとも、今までどおり、町長もおっしゃいました、皆が平等に感染しないように注意・協力を呼びかけるのか。また、別の対応があるのであれば、教えていただきたいと思っております。

そして、もう一つ、年齢制限で子どもたちは接種できないかたがおられます。私は、最初のファイザー社の頃は16歳以上というふうに思っていたのですが、今現在は保護者の同意を得て12歳から接種できるようになっているようではございますが、それ以下の子どもたちは接種できないわけでございます。そうすれば、子どもさん、園児、児童は、今までどおり授業や計画、いろいろな行事において縮小、延期、中止というのを長々とまた続けられるのか、お伺いをします。

また、この新型コロナウイルス感染症とは別に、子どもたちには何か新しいRSウイルスというのがはやってきているというようなお話も聞いております。これが両方に感染すると大変なことになるというようなお話でございますが、ここは質問に入れてございませんので、最初の2本についてお伺いしたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

冒頭の町長の答弁のとおりでございます。町としては、ある特定のかたを切り離したり、平等に扱わないということは、一切これは逆に言うところではあることだと思っております。ワクチンは、集団免疫を獲得することが目的であるというところもございしますので、私ども、ワクチンの効果等もお話を当然していかなければいけないですし、あるいは副反応、こういったところもしっかりお話をするなかで、御本人から判断していただくということになってくるかと思っております。そういったなかで、新型コロナウイルス感染症については、ワクチンを打っても感染する可能性が否定できないというような話がございしますので、しっかりこれまでどおりの感染症対策を継続していただくことをこれは皆さんに同じように呼びかけをさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変当たり前の話をお聞かせいただきました。これから接種が完了すると、打ったかたと打たないかたの差別がはっきり出てくるわけですが、この津南町だけでなく、日本全国でこれについていろいろな問題が起こってくると思っております。町としては、きめ細かい対応を講じていただけるようお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

特に差別的なところという部分は、そういったことがあってはならないということをしつかり私どもも、もちろん広報をさせていただきたいと思っております。また、そういった部分、御心配な点があれば、相談窓口として、福祉保健課のほうでお話をお伺いさせていただくこともできますし、人権的なところであれば、役場のほうで人権相談もごさいます。様々な相談窓口も役場は開けてございますので、もし、そういった事例があるようでしたら、ぜひ御相談いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ありがとうございました。

それでは、2番目の変異ウイルスの考えについてをお伺いいたします。変異ウイルスとって、今、いろいろな型がございますが、何か国の名前を出すのはいかがなものかというようなことで、ギリシャ文字でデルタ、アルファ、ガンマ、ベータとかというような言い方をするそうです。私はちょっとそういうものが苦手なものでございますので、ある国型ウイルスというようなことでお話をさせていただきますが、その点は御了解願いたいと思います。さて、この変異ウイルスなのですが、いろいろな種類があると思うのです。種類の説明はけっこうでございますけれども、今現在、確認されている数字は、どのくらいあるのか。20も30も新型コロナウイルス感染症が確認された、それを数字で教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

私どもは専門家ではないので、私も報道等に接している部分だけで、主なところで4種類程度の話は聞いておりますけれども、ちょっと細かな部分は私も専門家ではないので、承知していない面がございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

この変異ウイルスにつきましては、非常に強い気持ちで、強い考えで、やっぱり対応していただきたいと思うのです。何々国の型、何々国の型が仲良くなって、混同変異ウイルスですとか、C36変異ウイルスですとか、いろいろなウイルスが今現在、確認をされているところですが、そのなかでもやはり町長のおっしゃったとおり、感染力が強く、感染されると症状が悪化する、重症化するというような共通の点があるようでございます。そのなかで、数多くの変異ウイルスがあるなか、ワクチン1本が本当にこれらの変異ウイルスに対応するのか。そこらをやっぱりしっかり強く考えて対応を取っていただきたいと、このように思っています。

私は若い頃、医薬品会社に勤めたことがございまして、その時に研修会みたいなもので、やっぱり医師会の偉い先生が話をされたのですが、薬と病原菌、今ここで言えばウイルスとワクチンですが、これはいたちごっこなのだ。ウイルスが勝ったり、病気が勝ったり、薬が勝ったり、病原菌が勝ったり、その繰り返しのいたちごっこだと、このように聞いております。この新型コロナウイルス感染症に関しましては、そのいたちごっこが当たらない。なぜかと言うと、もうウイルスのほうに次から次へと変異をして、ワクチンに負けなように次から次へと発生してくというようなことで、どうもこれは得体の知れないものだ、見えないウイルスとの闘いから、今度は得体の知れないウイルスとの闘いだ、このように言われているわけでございます。そのなかで、国もいろいろな対策を取ると、それにおいて、また不備が生じる。まず、いちばんはじめは、ワクチンを接種したいと希望者が大勢出たのに関してワクチンが不足している。では、そのワクチン不足が解消されたら、今度は打ち手がいない。では、今度は、打ち手をいろいろな人に頼んでみたら、いろいろな不備が生じる。例えば、ワクチンの液を薄めすぎて接種した。原液を接種した。なかには、何も入っていない空気を接種したというような例も上がっています。いろいろまだほかにございます。冷凍保存をしっかりとしないではいけぬのに、常温で保存してしまった。冷凍・解凍を繰り返して、高いワクチンを無駄に廃棄してしまった。正直に言って考えられないような不備が続いています。ここで起こってはいけぬのが、これがまさにいたちごっこなのではないかというくらいに思っているわけです。私の素人の考えなのですが、やっぱり国のほうも考えが少し甘かったために、いろいろな対応をしても、その甘さがそのまま継続してこういう不備が重なってきたのではないかと、このように私は思うわけです。町としては、ぜひこういういたちごっこのないように、きちっとした対応を取っていただきたい。そして、この変異ウイルスに対しては、安易な考えではなくて、一生懸命、大変なウイルスなのだという考えを持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほどの町長答弁の中でもございましたが、変異ウイルスは非常に感染力が強いということが考えられるところで、本当にしっかり対応していかなければいけないものと思っております。ウイルスに対しては、今、WHOをはじめ世界各地の研究機関、あるいは国においても、どういったことが有効で、どういったことができるのかということが研究されているところでございます。私どもにできることとしては、そういったしっかりした情報を町の中に入れて、それをしっか町民の皆様にお伝えすること、そして、基本的な感染症対策、これに勝る感染症対策はないと言われておりますので、この辺を継続して呼びかけをさせていただきたいと思っております。皆様からも引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私は、この変異ウイルスについては、非常に言葉は悪いかもしれないのですが、もう新型コロナウイルス感染症とかという問題ではなくて、もうコロナ戦争だというよう

な気持ちを持っています。私が戦争なんていう言葉を使いますと、町内の先輩のかたからどなられ、怒られ、叱られるかもしれません。そのときは素直に謝りますが、もう感染症というような考えでなくて、もう戦争なのだと、それだけ恐ろしい怖いウイルスなのだと、そのように私は思っているわけでございます。そのなかで、いろいろ対策・対応を考えるなかにおいて、もう戦略という一つの考え方もあるのではないかと、このように考えてございます。いずれにしろ、どうか津南町も甘く見ないで、いつどうなるか分からないと、そこをしっかりと強い考えを持っていれば、その後の対応もしっかりできるのではないかとと思うのですが、改めてもう一度、お聞かせ願いたいと思います。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

しっかり世の中の情勢を見ながら対応してまいりたいと思っております。議員からもまた何か御提案がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、次の変異株のウイルスを町内に流入しない、持ち込まない、それについてお伺いいたします。私は、新型コロナウイルス感染症の質問を過去に2回させていただきました。今、これからするのと同じ内容でございます。過去2回は、まだ津南町で新型コロナウイルス感染症感染者が確認されていない時の質問でございましたので、町内に感染者を出さないための対策・対応しっかりいちばんに考えるべきではないかという質問をさせていただきました。そのなかで、幾つかいろいろなことを申し上げたのですけれども、一つには、手洗い、うがい、3密、換気、そういうような聞き慣れたことばかり言っていたのでは、なかなか注意力が落ちたり、また、皆さんがもうそれが慣れっこになって、そのままもうどうでもいいやというような気持ちになるのではないかというようなことをお尋ねをしました。その時、町長は、「いろいろな広報の手段を使ったり、いろいろな考えを周知しながら、必要に応じて私からもメッセージを出します。」というような回答をされたと思うのですが、これをされたか、しなかったか、まず町長にお伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

4月下旬から町内の感染拡大がみられた折には、広報無線、YouTubeなどを活用して、町民の皆様にご注意喚起を行なってまいりましたし、また、感染者に対する差別についても、それは絶対に許されないことだという発信はさせていただいてまいりました。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ちょっと質問が悪かったのかなと思いますが、今、私が聞いたのは、町長は、「いろいろな周知で、広報紙を使ったりして、町民に注意を呼び掛ける。そして、必要に応じて、私からもメッセージを出した。」と聞いたのですが、そういうことをおっしゃったかどうかということを知りたいです。「私、そんなこと言っていません。」という、また質問がちょっと狂ってしまうので、そのことを聞いたのです。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長 (桑原 悠)

議員がそういう御記憶があるということは、そうなのではないかと思っておりますが、私も今、確認する手段がないので、何とも言えません。

議長 (吉野 徹)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

私は、そういうふう聞いたので、それに沿ってお伺いします。町内でも、4月27日頃から感染者が目立ちだしたように聞いております。1日の感染者としては、5月5日の5名が津南町では今までは最高なのだと聞いております。その後、1日当たり3名、2名、1名と感染者が続けて出ましたけれども、5月21日現在で22名の感染者、ここで止まっていると聞いているのですが、これは間違いはないですか。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

県の発表に基づいた数字が22名で、私どもも同じ数字を把握してございます。

議長 (吉野 徹)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

私は、今22名ということで、本当はもう少し感染者が多く出てもおかしくない状況だったのではないかと思います。目立ち始めた時に、町のトップである町長から広報無線を通じて注意、協力を呼び掛けていただくメッセージを出してもらった。それと同時に、津南病院のトップの院長先生もやはり同じようなメッセージを出してくれた。これは非常に大きな効果があって、この22名で止まっているのではないかと、そのように私は考えております。そこで、一つお聞きしますが、この広報無線でメッセージを出すのにお金というのは掛かるのですか、掛からないのですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長が直接話すことに関してはお金は掛かりませんが、広報無線を維持管理することについては、年間でお金は掛かってございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

いろいろ掛かるかと思うのです、設備はあるわけで、議場でこうして予算を組むほどのお金は掛からないと思うのです。そうすれば、このメッセージを出すというのは、かなりコストが低くて有効性が高いのであれば、それは毎日毎日やったのでは同じになりますけれども、ポイントを決めて、時には町民の努力を褒めてやるようなメッセージを出したりと、入れ替わり立ち替わりで月に1回程度でも良いのですが、出していけば、感染というのはかなり防げるのではないかと。お金を掛けなくてもですね。そのように私は思っているわけですが、そういうことは全然考えておりませんか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

私ども、町長、今回は病院長等もメッセージを発信したのですがけれども、議員おっしゃるとおり毎日のように町長が発言していれば、当然、住民のかたも慣れてしまってメリハリがなくなりますので、特に感染者が多く発生した日であるとか、病院の中で感染者出た日、また、教育委員会の施設の中で出た時は教育長からも発していただきましたので、そのようなメリハリを付けて対応させていただきました。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そのメリハリが付いたのは、かなり効果が大きかったのだらうと私は思っております。さて、また別な角度からお伺いします。東京の女性の知事は、いろいろな発言をして多少の批判は浴びたりしているようなことがあるようですけれども、東京の都知事さんというのは何を言われても気にしない強い知事なのだなど、私はそんなふうに思っています。まず、一つは、「東京には来るな、来ないでくれ。」という発言がありました。そして、最近では、「8時だよ、皆帰ろうよ。」という発言がございました。これも都民を守るために何を批判されようが文句を言われようが自分の思いをきちっと言うのだ、そして、注意を呼び掛けるのだというような姿勢の基、おっしゃっているのかと思いますけれども、私、どうもこれが東京都民だけでなく、地方の田舎の私どもの津南町みたいな所の住民に対しても注意を呼びかけているのではないかと思うわけでございます。「東京に来るな。」と言うのは、

東京で新型コロナウイルス感染症感染者が急増しているわけです。そこに来て感染をして、また田舎に行って感染を広げたら、病院もきちっとした設備の病院、看護師さんも医師も大勢おられるわけではないですから、大変なことになるから、東京に来るなど。そして、「8時だよ、皆帰れ。」といの、まさに田舎のために言っているようなもので、8時になれば真っ暗でございます。早く帰って休みなさいというようなことをおっしゃっているのかなど、このように思っております。そこで町長にお伺いをいたしますけれども、今後、やっぱり感染を起こさないために、町長も多少批判をされても、強い言葉で町民に感染予防協力をお願いできるお考えはお持ちですか。お伺いししてみたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

小池都知事が発せられている発信力というのは、メディアにも取り上げられているように大きいものがあると思います。私も適宜、感染拡大を防ぐために発信は続けてまいりたいと思っておりますし、今回の4月末の感染が拡大するかもしれないというフェーズにおいては、表向きの発信のみならず、検査体制を議会の御理解もいただくなかで拡大して対応させていただいたということが大変大きかったものと思っております。お一人お一人の感染者を保健所さんのお力もいただきながら迎えていった、迎えるようだったということは、感染拡大の防止には一定の効果があったものと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、検査のこともおっしゃいました。PCR検査とかもあるようですが、このPCR検査につきましては、いろいろ調査をし、勉強をし、非常にがんばっている議員さんもこの議場におられますので、私はそこをお聞きしませんけれども、やはり町はお金のやりくりが大変なのだ、しかしながら、先立つものはお金なのだというようなことも考えながら、やはりトップである町長からは、例えば、きつい言葉の命令調になっても、町民を守るために強いメッセージを出していただきたいと私は考えるわけですが、それをいかが考えるか。それとも、そんなにきついことを言わなくても、対応・対策は町民に示しながら感染症を防げる立案があるというのであれば、それをお聞かせ願いたいと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今後も感染予防のために必要な発信は続けていきたいと思っております。今回も4月下旬の頃も、強めに発信させていただいたつもりではありますが、今後も感染の状況を見極めながら発信は続けていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

非常に目に見えない、また、特効薬というのが今のところ（なく）、ワクチン一本に国も国民も、また、サービス業のかたがたも期待をしているわけですが、やはりこの変異株のウイルスが発生したときに、本当にこのワクチン一本で対応できるのか心配なところがあります。また、町としては、国なり県になり情報収集というのはかなりいちばん早く伝わってくるのだと思いますので、それをしっかりとまた鑑みて、町民を守る対策をきめ細かく取り計らっていただくようお願いをして、質問を終わりたいと思います。

議長（吉野 徹）

換気のため、2 時 5 分まで休憩いたします。

—（午後 1 時 53 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 2 時 05 分）—

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

2 番、小木曾茂子です。通告に基づいて以下 3 点をお聞きします。

1. 足滝地区の集団移転希望に関する町の見解はということですが、集団移転については断念されたということで、(2) は省略して、(1) についてお尋ねいたします。

(1) 流域治水関連法の趣旨に沿って、県治水課、町当局、住民や専門家を交えた連絡協議会を設置し、住民の安全・安心を保障する対策の決定を図る用意はあるか。

2. 空き家等の管理活用の推進についてです。

(1) 空き家等対策推進に関する特別措置法に基づいて、町内の空き家等の調査を終了した結果をお知らせ願いたい。

(2) 今後の方策について、何をどのように推進する予定か。

3. 大きい 3 番。予算付けされた第二の障害者用グループホームの建設について。

(1) 令和 3 年度予算に障害者用グループホームの建設予算が計上されたが、当事者団体との話し合いは進んでいるのか。

(2) 今後の予定をお聞かせいただきたい。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

大きな1点目、足滝地区の集団移転希望に関する質問の1点目、「住民、行政、専門家などによる連絡協議会の設置」についてお答えいたします。令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するために信濃川水系（信濃川中流）流域治水協議会が設置されております。また、国、長野県、新潟県、沿川48市町村が連携し、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが進められ、町内の沿川8地区において、信濃川からの越水等による家屋部の浸水を防止するため、築堤、護岸の整備が進められております。議員も御出席されたと聞いておりますが、先日6月4日、足滝で河川整備事業説明会を開催し、堤防整備及び防災集団移転促進事業について県から説明がありました。その際、議員から質問のあった協議会の設置については、県としては「堤防整備を進めるといった方針が決まれば、堤防整備のための協議会を作ることは可能。」とお答えしていると聞いております。地区住民の意向を最優先し、事業の検討を進めてまいりたいと考えております。町といたしましては、県と連携し、危機感を持って、町全体の治水安全度の向上を図ってまいりたいと考えております。

大きな2点目、「空き家等の管理、活用の推進」についての御質問の1点目、「町内の空き家などの調査結果」についてお答えします。平成28年度に実施した空き家実態調査は、空き家の定義を「用途・所有者を問わず、居住その他の使用がなされていないことが常態である建物及び別荘化し普段の利用頻度が低いもの。」といたしました。調査方法は、職員が集落に出向き、囑託員から聞き取り調査を行い、図面と調査表を作成いたしました。調査の結果は、空き家総数383軒のうち、住宅は332軒、その他物置などが51軒でありました。そのなかで、全く使用していない住宅の空き家は125軒という調査結果となりました。調査から5年経過し、空き家は更に増加しているのではないかと推察いたします。危険な空き家については、実態を調査し、所有者、管理者に注意、指導をしております。今冬も雪下ろしをしないで倒壊の危険性、道路等への影響がある空き家について、注意喚起の連絡をいたしました。

二つ目、「今後の方策について、何をどのように推進するか」という御質問でございます。適切な管理が行われない空き家などが及ぼす地域住民への影響などについて、空き家などの所有者などへ周知・啓発が重要と考えます。町内の老朽危険空き家に認定された住宅について、解体又は撤去費の一部を予算の範囲内で補助しておりますが、空き家などの管理は所有者等に第一義的な責任があるということを意識付け、適切な管理が行われない空き家等の発生を抑制を目指します。空き家の利活用という面では、移住を検討しているかたに向けた空き家バンク、お試し体験住宅、空き家等改修事業補助金等のメニューを用意しており、今後も継続してまいります。また、今後、移住・定住プロジェクトチームにおいて、どのように空き家物件を移住者等に紹介できるかといったことや、お試し体験住宅の更なる利活用についても検討していく予定です。

大きな3点目、「令和3年度予算に計上した障害者用グループホームの建設」について、1点目、「当事者団体との話し合いは進んでいるのか」、2点目、「今後の予定について」の御質問です。関連がありますので一括してお答えいたします。当初予算に計上させていただ

きました町の障害者グループホーム整備事業補助金は、障害のあるかたが入居できるグループホームを整備する法人に対し、整備費の一部を補助するものです。グループホームは障害のあるかたが共同生活を営む居住の場となるもので、定員が5名で大規模改修ということで計画されています。津南町地域自立支援協議会でニーズ調査の結果や議論を踏まえてのものとなっております。このグループホームの整備に対し、国・県の社会福祉施設等施設整備補助金がありますが、補助対象額に上限があるため、町は、国・県の補助と合わせて4分の3補助となるよう補助をさせていただいております。町内でグループホームを運営している「(社)つなん福社会」から施設整備について要望があり、現在、県に対して補助金要望書が提出されており、町も整備の意見書を提出させていただいております。県のヒアリングも行われ、国庫補助金の協議が行われていると聞いております。補助金の内示については、例年ですと7月から8月頃と聞いております。内示後に、正式に県に対し補助金交付申請を行い、同時に町に対しても申請をいただく予定です。その後、法人において入札を行い、着工となります。同時に入居者の募集も進めていくこととなります。法人と連携を図りながら、円滑に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それでは、1点目から再質問をさせていただきます。足滝の件です。町長は、足滝地区住民が県に移住の要望を出してから、足滝を訪問し意見聴取などをなさいましたか。誰とどのような話をされましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

要望書が出されてから、要望書が出されるということの前に、本当の意味で集落内のかたがたがどういう方向に向かっていきたいのか、まだ方向性が定まっていないように感じて見ておりました。要望書は出てきておりますけれども、いろいろ話を聞いていきますと、いろいろな話が出てきまして、では、集落として一体どういう方向で決めているのかといったことがまだ明らかではないように感じていました。そこで、集落の皆さんが判断できる材料を揃えさせていただくということがまず第一であろうと思いました。県のほうとも連携させていただいて、県のほうから様々な情報提供をさせていただいたように聞いております。そうしたなかで、集落の皆さんが、では自分達はどうしたいのか判断をできる状況にもっていくべきだろうと思っておりましたので、そのように動かさせていただきました。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

質問は、足滝を訪問されたか、どなたにお話をお聞きになったかということです。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

足滝については、日頃から集落の小林総代をはじめ、集落の中の状況については、お話を伺ってきております。また、建設課長については、前任の建設課長ですけれども、昨年3月、集落を1軒1軒回らせていただいて、お話を伺っていると報告を受けております。副町長も現建設課長も集落に伺いまして、意見の聴取はさせていただいているということで報告を受けております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ということは、町長は、直接住民とこの移住要望が出てからは話をされていないということでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

移住要望が出るということの前に、それが本当に集落の住民の決まった方向なのかということを確認する必要がありましたものですから、建設課長がお聞きさせていただいたり、また、集落の皆さんが判断できる材料を県の御協力もいただきながら揃えさせていただいたという経過がございます。また、この過程では、集落の総代に連絡を取らせていただいて、お話を聞かせていただいた経過もございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

質問には簡潔にお答えいただきたいと思います。町長は、足滝地区の住民と顔を合わせてお話をされましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

集落の総代とは、何度も顔を合わせてお話をさせていただいています。そのもっていきたい方向なのですけれど、小木曾議員がどういう方向にもっていきたいかということなのですけれど、私としては、集落の皆さんがどういった方向を望んでいるのかという状況を判断できるように整えさせていただくということが最優先になろうと思ってまいりました。ですので、堤防の形ですとか、また、集団移転をする際であれば、その制度の概況ですとか、いろいろ説明できる材料は、県の御協力もいただきながら、県から説明させていただいたかと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

質問には簡潔にお答えいただきたいと思えます。総代と会ったということは聞いておりますけれども、それは随分後の話ではないかと思えます。今年の5月9日、河川工学が御専門の新潟大学名誉教授の大熊孝先生が足滝地区を訪問され、住民と懇談をいたしました。先生は開口一番、「人が死んだ後、魂が帰って来たくなるような場所ですね。」と足滝地区を表され、住民に「田畑を潤す水がどこから来るのか。風はどのように吹くのか。どのような歴史があるのか。」など詳しくお尋ねでした。堤防の3mのかさ上げで住民の暮らしがどのように変化するのか、町長はどのようにお考えですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

具体的なことは建設課長からお答えさせていただきます。令和元年東日本台風がありましてから、足滝の皆さんは御苦労が多かったと思えます。10月12日だったでしょうか。夜から雨が強くなり始め、最悪の事態というのも考えられました。私としては、命があれば、その後、復旧・復興できるから、必ず下足滝の皆さんの命を守らなければいけないということで、避難指示を出させていただきました。その後、農機具やいろいろなこと、至らないことはあったかと思えます。ですが、避難指示を出した後、住民を戻すということは、私の判断のうえでは、私の責任のうえでは、同じことがあってもできなかったと思えます。事前に広報を充実させるということはできたかもしれませんが、一旦避難指示を出して、最悪の事態も考えられましたなかで、住民を戻すという判断は同じことがあっても決してできないと思っています。足滝の皆さんは、その後、御苦労されました。生活の再建についても、国や県の御協力もいただきながら、連携させていただいて、生活の支援についても事業化をさせていただいてきています。農業の農機具の再取得についてもさせていただいて

きております。ただ、やはりそのこのこれから住み続ける場所として、河川整備に皆様が御関心がありましたので、それについて、どう進めていくかというなかに今あるかと思っております。いずれにしても、足滝の皆様が望んでいる方向について、よく話を聞きながら、寄り添って進めていく必要があるだろうと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町長は、聞かれたことにきちんと回答してください。この間、県の説明会があった後、大きな丁張り、3mに及ぶ堤防の原型をかたちどった丁張りを撤去させてほしいと申し出をされました。その時に住民はなんと行ったかという、「町長は、これを見ましたか。」と建設課にお尋ねになりました。建設課のかたは、「写真を見ております。」とお答えになりましたが、住民のかたは「現物を見てほしい。町長が現物を見てから撤去してほしい。」と、そういうふうにおっしゃいました。ですから、私は聞いております。町長はその後、その3mの丁張りを見たと聞いておりますが、どのような御感想をお持ちだったか、聞いております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

丁張りを付ける前も、また、付けた後も見させていただいています。丁張りを付けた後は、2回、見させていただいております。大きなものだというので、集落の皆さんが捉えている印象も伺っています。私もとても大きなものだというふうに見ました。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町長は、その大きな3mの堤防が来て、下足滝の生活がどのように変化すると考えられたのでしょうか。1月5日に下足滝の住民は、県への要望書を提出しております。私が知ったのは1月30日の地元の新聞によってでございましたけれども、その後、1月5日に要望書が出された後に、1月29日に信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが河川被害復旧等関連緊急事業ということで、今の事業を採択しております。この決定について、町はどのように関わっていらっしゃいますか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

治水対策についてでございます。今、信濃川河川改修事業を進めさせていただいているところでございますが、この防災集団移転事業についてでございます。最初、頂いたときの集落からの要望書についてでございますが、最初、頂きました要望書の内容に沿った事業はございませんでした。前回の議会においても答弁をさせていただいておるかと思いません。その後、緩和されて5戸ということとなっております。それについて、それから県と私と協議をさせていただきまして、足滝地区の事業に当てはまるのではないかとということで、少し調べさせていただきまして、先日の6月4日の説明会において、堤防事業及び防災集団移転事業について御説明をさせていただいたところでございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

質問の趣旨がよくお分かりになっていないようなので、もう1回言いますけれども、1月5日に県へ住民が要望書を出した後、1月29日に既にこの信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが採択されているのです。県が示した信濃川河川改修事業概要によれば、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクトには北陸地方整備局新潟県長野県沿線48市町村が連体し進めている。」としています。この1月29日の決定に町は関わっているのではないのでしょうか。住民が移住させてほしいと要望書を出しているなかで、この緊急対策プロジェクトの採択に町はどのように関わったのか、教えていただきたいと思えます。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この事業のプロジェクトの決定につきましては、大変申し訳ございません。私は、この結果を聞かせていただいたところでありまして、関わったかどうかは不明であります。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、このプロジェクトには津南町も構成市町村として入っておりますので、津南町もこのプロジェクトを行うことは理解しております。そのなかで、信濃川中流域のお話ですので、細かい足滝の話は、その場では当然出なかったのではないかと考えておきまして、この治水プロジェクトで進めるハード事業・ソフト事業については、賛成ということで全ての自治体、関係機関が賛成したのではないかと考えております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

既に、この時点では信濃川河川改修事業概要ということで、こういうパンフレットも作られておりますし、その中には津南町の各足滝地区、反里地区、全て小島地区、押付地区とか書かれております。この中の足滝地区の住民が待ったをかけているなかで、よく町としてオーケーを出したと私は不思議に思うのですけれども、いかがですか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

個々の案件についての協議会ではございませんでしたので、そこら辺はちょっと軸が違うのかなと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

しかし、この1月29日の決定がなされた時点で、1月5日に足滝地区から要望が出されているということは、町は御存じだったのではないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

県のほうに直接要望書を出したと伺っております。その後、県のほうから情報が届きましたけれども、その日にちは記憶してございませんが、私どもも当然把握はしております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

この間、県は、「既に河川災害復旧事業が決定されているのだから、議論している時間はあまりないのだ。」と住民に言って、決断を迫ってきました。また、地元の土木業者からは、「事業が決まっているのだから妨害するな。」という脅しが住民に圧力として掛けられてきています。この河川改修の決定前に苦悩している、集団移転を検討せざるを得ないほど苦悩している住民との間に十分な協議を町としてされなかったことが私には残念でなりません。町長、町民のこうした苦悩について、町長はどのようにお考えなのか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

少し整理させていただきたいと思いますが、先ほど、副町長が申し上げましたが、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトというこの一連の信濃川の河川改修については、全体の計画ということで進められているものです。その中の足滝の地区の皆さんが今回少し心配の課題の点があるということで、声を出されたということではないかと思っています。集団移転ということなのですから、本当に集落の皆さんがその制度で、要望されたとおりの制度はないわけですので、今の集団移転の制度の中で、本当に集落の皆さんがそれを希望されるかどうかということも、まだ私どもは掴めていない状況にありました。集落の皆さんがどういった方向を本当に望まれているのかということを整理する必要がありますので、お話を伺ったり、当時の状況を、思いをお聞きしてまいったということになります。時間の軸が、なんて言うのですか、私どもの認識とちょっと違うように感じています。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町長は今、「少し心配されている。」と、「地元のかたがこの堤防の改修計画について、少し心配されているようだった。」というふうにおっしゃいましたけれども、住む所をなくそうか、どうしようかということは、少しの心配ではできない、そう私は思います。やはりその辺の認識は、町長はとても甘いのではないかとやわらざるを得ません。なおかつ、集団移転に関する様々な細かい情報は、住民はそもそも持ち合わせておりません。集団移転というのは、どういうときに起こって、どういうお金が払われて、どこまでは自分で負わなければいけないというような細かい情報は、町から一切住民には届いておりませんでした。6月4日についても、集団移転は、前の説明会で県は「集団移転については、町の事業であるから。」と言って言葉を濁されたのですけれども、6月4日の時点になっても、町は一切そのことについて説明されませんでした。県のほうが「町のほうはよく分かっていないから、自分のほうで説明します。」とおっしゃったのですよ。どんな情報を町長は住民に差し出したのですか。住民が判断できる材料を町長はきちんと示したのですか。そのことについては、私は大変疑問に思います。

今年の2月2日、特定都市河川浸水被害対策法の一部を改正する法律案、流域治水関連法案を閣議決定し、「流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が共同する流域治水を実現します。」というふうにうたった、この河川浸水被害対策の閣議決定が出されております。「近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれております。このため、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加えて、上流・下流や本線・支線の流域全体を俯瞰し、国や流域

自治体、企業、住民等、あらゆる関係者が共同して取り組む流域治水の実効性を高めるために流域治水関連法を整備する。」というふうにしてしております。その対策の一つとして、一つには、利水ダムの事前放流の拡大を図る協議会が設置されております。これは、6月11日の新潟日報の報道によれば、県内64ダムで協定が締結されたということです。また、下水道で浸水被害を防ぐべき諸ルールの設定もされております。雨水の貯水機能を有する緑地の保全、防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充、避難先の拠点の整備、地区単位の浸水対策の推進等が挙げられております。町としては、足滝地区からの要望も踏まえ、この地区単位の浸水対策の推進のために、県や町、地元住民に専門家を加えるかたちで連絡協議会を設け、今後の対策に当たるよう要望したいと思っております。いかがですか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

今日のお昼に下足滝の代表のかたということで、島田代表から下足滝の堤防工事協議会の設立の要望書について、私が受け取りました。これは、町長のほうにも情報提供させていただいておりますけれども、この堤防の関係とか、堤防工事につきましては、私どもも詳しい知見を有しておりませんので、当然、県のほうにも協議させていただきながら、この要望を回答させていただきたいという旨を島田代表のほうにもお話させていただいております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。地元から本日、昼に要望書が出ております。先ほど、それをコピーして、議員の皆様、関係者の皆様には資料として配布させていただきました。どうぞ御覧ください。ちょっと疑問に思うのですが、町長は役場内にいるのにもかかわらず、なぜ副町長がお受け取りになったのですか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

この場で答える質問ではないかもしれませんが、私も議会答弁の準備がありまして、いらっしゃっていたということの後から伺いました。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

やはり町長は、津南町の行政について最高の責任者でいらっしゃるわけですから、住民が不審を持たないように、顔を出して御挨拶をしていただきましたかったと私は思います。その協議会についてですけれども、副町長は、「県と協議して決めたい。」というふうにおっしゃっています。それは当然のことだとは思いますが、一つ、言わずもがなのことを申し上げますが、憲法 25 条には、「全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。」と。そして、第 2 項に「国は全ての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」というふうに規定されております。行政として、住民のかたが健康で文化的な生活が送れるということを保証するのがまず第一の仕事ではないかと私は思っております。それで、ぜひ協議会を町の責任において発足させていただきたい、そういうふうにあります。その協議会の課題ですけれども、地元住民からも示されているとおり、6月4日に県が示した堤防のかさを減らすためのパラペット式堤防の組合わせ案について、これは突然 3 m の堤防はでかすぎるということで、住民がいろいろ言っておりましたので、6月4日に突然県から示された方式で、まだ細かいことが分かっておりません。細かい設計も分かりませんので、これについては詳しく協議したいということが一つございます。あと、県のほうは、下流域の橋の架かっているほうから堤防工事を進めたいと言っておりますけれども、足滝のかたは何度も洪水を経験されていて、そのいずれも県道のスノーシェッドの脇から、上流から水が進行して入っているわけです。ですから、今日も大変な雨が降りましたが、住民のかたたちは、「安心のために、ぜひ上流部から工事をしていただきたい。」、このように要望書にも書いてございます。「下流部からではなくて上流部から工事をしていただきたい。1日も早くその危険性を回避したい。」というふうにおっしゃっていますので、これも課題になると思います。それから、6月4日に町が示した山側からの増水によって、あの地区が輪中村のように高い堤防であの地区は囲まれてしまうので、上から降った水がもしあの地区に溜まってしまえば池になってしまうわけです。それをどうするのかということについて、町が示した案は、「山側からの増水により溢水が起こったときには、消防団のポンプを活用する。」という案を出してきました。しかし、それでは不適切だという声が専門畑のかたから上がりました。「消防団のポンプは、きれいな水を吸い上げるためのポンプであって、汚れた泥だらけの水を吸い上げると故障してしまう。消防署のポンプも火を消すためには綺麗な水をかけるわけですから、泥の入った水をかけては、そのポンプに吸い込んだら何千万円も損害が出てしまう。人の命が掛かっていれば、そうすることもやぶさかではないけれども、それを対策として用いるのはいかがなものか。」という意見が出ておりました。そのことについても協議の必要があるのではないかと思います。それから、堤防の改修に沿って、上郷橋も架け替えるとなっておりますけれども、そのことの詳細も詰められておりません。個人的に上郷橋が交通止めになったがために自分の所に戻れずに、お米も農機具も避難させられなかったというかたもいらっしゃいました。上郷橋の橋げたに石やら木やらいっぱい来てしまう、本当に危険があるわけですが、この際、上郷橋の架け替えも積極的に行っていただきたいということで要望が出ておりますので、それも協議の対象にしていただきたいと思っております。過日、私は住民と共に五泉市の咲花温泉に視察に行っていました。阿賀野川流域の護岸工事における「咲花温泉かわまちづくり構想」の話も伺って

まいりました。中心的なメンバーだったお1人にお話を伺いましたけれど、彼が言うには、住民が主役となって、行政が協力して、川床という鴨川で夏の風物詩としてちょうちんが釣り下がって堤防に床が作られて、お酒飲んだり、芸者さんが三味線を弾いたりしているわけですが、ああいう場所を夏の間だけ設けることができるように「かわまちづくり構想」ということで、現実にはそういう堤防が作られておりました。ですから、ぜひとも今後、連絡協議会での議論をお願いする次第です。流域治水関連法では、協議会の費用負担もうたわれておりますので、ぜひ県と協議のうえ、連絡協議会を作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

集落の皆さんが集団移転ではなく、堤防整備を進められるということは重く受け止めたと思っております。判断していただいて、大変有難かったと思っております。また、その方向はその方向として、様々な御心配な点があることは承知しておりますので、また協議会の必要性有無についても県のほうと相談しながら、要望は受け止めさせていただきたいと思っております。集落の皆さんの意向を踏まえながら進めさせていただきたいと思いません。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

町としての見解をお伺いします。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

まず、先ほど出ました内水対策について、お話をさせていただきます。説明会でもお話をさせていただきましたけれど、宮野原観測所において241.4mを超過する数値が出た場合は、内水対策を行う。消防のほうへ御協力を得るということですが、説明会でもございましたとおり濁り水は消防のポンプは使えないということですが、また、降雨状況によってやり方も変わるかと思いますが、できない場合は、業者への排水ポンプの設置を検討してまいりたいと思っております。

また、上郷橋の架け替えについてですが、今現在、県のほうで概略の設計をしているところでございます。まだ詳細まではいっておりませんが、ただいま設計をしている段階であるということでございます。

また、協議会についてでございます。協議会については、さきの説明会でも県の説明で

堤防に関する協議会は設置可能だということですが、この事業期間において制約がございますので、要望書にもございますが、協議会でいくのか、時間も少し令和5年度までと期間が限られておりますので、それに代わるものにするのか、また県と協議・検討をさせていただきたいと思っております。

また、この特殊堤防についてでございます。これから堤防事業にいくということで、また特殊堤防の設計を今後、県のほうに見直しをお願いしていくところでございますが、要望書にもありますが、なるべく堤防敷を狭くしてほしいと。特殊堤防になりますと、構造物を入れて、ちょっと背が低くなるということですので、なるべく狭くしてほしいということもお話しさせていただきます。

また、堤防工事を始める場所、上流からということですが、いつも増水するとき、浸水するときは、寺石側のほうから道路を伝って入ってきているということで、集落のかたも心配しておられて、上流のほうから工事をしていただきたいという話でございます。この上流のほうには、やはり県道がございまして、県道と堤防の取付け等ございますので、設計に時間が掛かっておりましたので、まず、県としては下流のほうから工事を始めていきたいということで、今まで進んできております。しかしながら、このような要望書を頂きましたので、またこれもちまして県と協議をさせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私といたしましては、今春、大雨が降った時がありました。その際、私、段野団地に行きましたけれども、大変危険な状態でありました。河川整備を通じた治水対策の必要性を重く感じております。集落の皆様から御決断いただいたということは、重く受け止めさせていただきます。私のほうからも感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

「協議会を設置していただきたいけれども、町の考えはいかがか。」と私は聞いております。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

町としましても、堤防の知見が乏しいところがございますので、ほかの有識者のかたに御意見をいただくということは考えております。県とまた協議をしていきながら、そのような会はできればと考えております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今、現状においても様々なかたからの知見をいただきながら、話し合いながら進めさせていただいておりますが、協議会という在り方が良いかどうかも含め、検討が必要だと思いますので、議員からの御指摘を踏まえながら考えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

はっきりした回答がいただけないのは残念ですけれども、ぜひ住民と共に協議する場を設けていただきたい。そのことを最後に要望いたします。

次、時間がございませんけれども、空き家問題について御質問させていただきます。先日、十日町市在住の若い世代のかたに意見を聞く機会がございました。2世帯とも移住に際して、「十日町市か津南町かと迷って、移住先や土地を探したけれど、津南町には適当な場所がなくて十日町市にした。津南町は、人口11人逃したね。」とおっしゃっていました。今後、脱都会、自然回帰志向の強まりのなかで、移住者に選ばれる町になる必要に迫られております。空き家や遊休地の活用の予定についてお伺いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

移住・定住のプロジェクトチームというのを現在、庁舎内で若手職員を中心にいろいろな政策を練っております。「うちのほうに空き家バンクがありますよ。」という御紹介をさせていただいているのですけれども、なかなか空き家の情報が、入っていいよというような情報が集まってきていない状況です。一方で、結構そういった「空き家ありませんか。」というお問合わせをいただいております。適切な空き家が入ってきてもすぐに売れてしまうというような状況にあります。何年も登録が続いているような空き家もあるのですけれども、やはり空き家を欲している移住者のかたは当然いらっしゃると認識はしています。様々な問題、例えば、前のオーナーさんが周辺の住民との関係が悪化するの嫌だとか、お墓があるだとか、仏壇があるだとか、そういったいろんな要件があるかと思いますが、そういったものには個別にいろいろ相談を受けたいと思っておりますので、もし、空き家情報がありましたら、ぜひ御相談いただければと思います。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

2点、お聞きすることがございます。空家等対策の推進に関する特別措置法というのが平成26年に作られておりまして、危険な不適切なものを特定空き家等に指定することができるようになりました。「所有者の対応が不十分な場合には、自治体が建物の解体などの措置を行うことができる。」というふうになっておりますけれども、こうした実例は、津南町にあるかどうかを一つお聞きいたします。そして、空家等対策の推進に関する特別措置法の中で、「市町村は、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うため、協議会を組織することができる。」と定められております。協議会は、市町村長のほか、地域住民、議会議員、法務、不動産、建設、福祉、文化等に関する学識経験者、その他市町村長が必要と認める者をもって構成すること。」というふうになっておりますが、この法定協議会は、津南町では設置されておりますでしょうか。

議長 (吉野 徹)

副町長。

副町長 (根津和博)

空家特措法に定める市町村ができる処分というか、それには何段階かあります。一つ目が助言又は指導、その次が勧告、その次が命令、その次は代執行、最後に略式代執行とありますけれども、町としては、今1番目の助言及び指導にとどまっておりまして、代執行等は実行した経過はございません。

2点目の協議会につきましては、町としては今のところ設置はしてございません。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

空き家問題は、大変大きな問題であって、今後、町がアフターコロナのなかで、町をどのように作っていくかということについて大きな要素となると思うのです。ですから、ぜひこの法定協議会を立ち上げて、現存する津南町の空き家等について、しっかりと方針を作っていただけることを望んでいます。そして、この空き家等の除去とかに関する問題で、空き家を持っている人がこのままでいいよになってしまういろんな原因があるわけですが、譲渡所得に関する特例制度が導入されていることであるとか、リフォームとか、更地にして売却すると、譲渡所得から最大限300万円控除されるとか、そして、活用するという方法もあるということを空き家を持っていらっしゃるかたたちにきちんと周知する必要があると思うのです。私もふるさとに賃貸の家を持っておりまして貸しているのですが、所得税、住民税を払う時に、こういうものが入ってきます。—(小木曾議員、パンフレットを掲示。)— 「空き家を貸しませんか。」とか「活用しませんか。」とか、そういうものも入ってきます。いろんな方法があると思いますので、今後ともきちんと対策をしていただきたいと思います。

移住者の受入れについては、人の一生を左右しかねない事柄であるということなので、町でしっかりフォローする必要があります。協議会を立ち上げ、今後の方針を策定するとともに専門家に空き家バンクの営業とか等を委託するとか、NPO 法人を立ち上げて管理を委託するなどということも検討に値するのではないかと考えます。ぜひ、この協議会を立ち上げて、津南町の空き家対策を一步でも前に進めていただきたいと思います。

最後の質問です。最後は、障害者グループホームの設置についてです。障害の子どもを持つ両親にとって、親亡き後の子どもの生活の心配は頭を離れることがありません。令和3年度予算に共同生活支援施設グループホームの予算が計上されたことは大変有り難いことだと思います。しかし、先日、「手をつなぐ親の会」、これは知的障害者の親の会なのですが、総会がありまして、私もそこに参加しましたところ、事務局を務める社会福祉協議会の職員をはじめ、このグループホームの設置について詳細を知る人は参加者にはおられませんでした。実際、今、新型コロナウイルス感染症感染予防のために各種会議の開催が難しくなっておりまして、情報共有がおぼつかなくなっているところではございますが、このような大切なことは、ぜひ当事者にお知らせ願いたいと思いました。どうして届いていないのでしょうか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

このグループホームの整備につきましては、町の自立支援協議会の中で継続して協議が重ねられて、そのなかで、アンケート調査、実態も調査すれば、実際どのくらいの人がいらっしやるのかより分かるだろうという話もあったりするなかで、ずっと継続して協議を重ねてきたところでございます。この自立支援協議会のメンバーの中には、先ほどお話をいただきました団体をはじめ、津南町の障害の3団体の皆様、町の社会福祉協議会さんをはじめ、様々な団体がこの協議会の中に入って検討をさせていただいているところがございます。私どもとすれば、そういったところのなかで、しっかり議論を築き上げて、今こうして実を結ぼうとしているところであるというふうに認識しておりますが、もし、情報提供という意味で足りない部分あったのだということであれば、しっかり情報も提供していきながら、しっかりしたかたちで建設運営というところに持っていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）
2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

よろしくお願いたします。障害を持つ者にとって、住居の使い勝手は生活の質を決める大変重要な要素でございます。できれば、入所者や当事者団体の意向を聞いて建設を進めていただきたいと思いますというのが私の意向です。入所者等は、どのような方法で決定されるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

最終的には、どうしてもこれは今、障害者自立支援法という枠組みの中でやるということで、事業者がこれを運営するという事になっておりますので、事業者のほうで入居者を募集するようなかたちということになってまいります。ただ、この自立支援協議会の中で話をしてきたものということですので、私どもとしても、手を挙げていただいた法人がありますけれども、そこでしっかり話をしながら進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

優先順位もあるということは承知しておりますけれども、情報が各種団体に平等に届くように、どのような経過で、どういうふうにと選考されたのかであるとか、建設されたのかであるとかということが十分に伝わっていない気がいたしますので、その点の声をいただいて、後で、「そんなことだったらなんで私の所に話がなかったのだろう。」というような不満が出ないように、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後3時4分）—